

# **大河原町水道事業経営戦略**

**令和 7 年度 - 令和 16 年度  
(2025 年度 - 2034 年度)**

**令和 7 年 (2025 年) 3 月  
大河原町上下水道課**

## 目次

第1章 経営戦略策定の趣旨及び位置付け .....	1
1.1 経営戦略とは.....	2
1.2 経営戦略の位置付け.....	3
1.3 対象事業及び計画期間 .....	3
第2章 水道事業.....	5
2.1 水道事業の現状と課題 .....	6
2.2 経営の基本方針.....	29
2.3 料金の適正水準.....	32
2.4 投資・財政計画.....	32
第3章 業績指針及び事後検証.....	49
3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限 .....	50
3.2 事後検証 .....	50
3.3 情報発信 .....	50
3.4 経営戦略の見直し.....	51
第4章 投資・財政計画 .....	53
用語解説.....	63

# 第 1 章 経営戦略策定の趣旨及び位置付け



## 1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第 6 次大河原町総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。総合計画は、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を将来像として定め、令和 6 年度からの後期基本計画では、心身と社会が健康で幸福な状態が継続することを目指し、「Well-being なまちづくり」を重視するとしています。

この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。

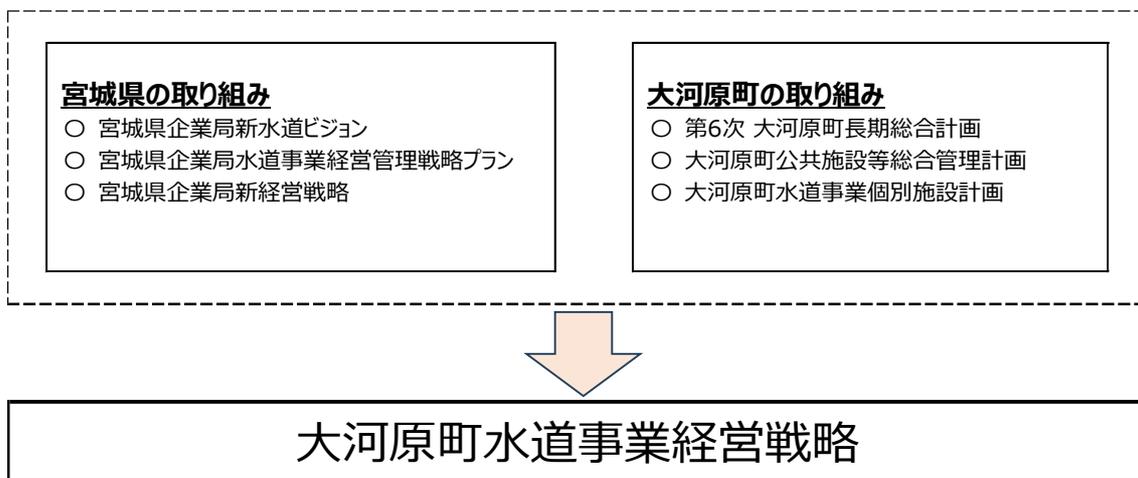


図 1-2 本経営戦略の位置付け

## 1.3 対象事業及び計画期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大河原町水道事業経営戦略 (前回策定)	→													
大河原町水道事業経営戦略 (改定)					→									

図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間



## 第 2 章 水道事業

## 2.1 水道事業の現状と課題

### 2.1.1 水道事業の沿革

本町の水道事業は、昭和 35 年に工事を開始し、昭和 36 年から給水を開始しました。開業当初は浄水施設を持たず、柴田町から受水し、旧大河原町に供給していました。昭和 47 年には、金ヶ瀬地区に井戸を掘り、東北本線西側では自己水源による供給を開始しました。その後、人口増加による水需要の増加に対応すべく、新たな水源開発も行われましたが、平成 2 年には七ヶ宿ダムを水源とする仙南・仙塩広域水道からの受水が開始されました。現在は、仙南・仙塩広域水道からの受水による供給が全体の約 8 割を占めています。金ヶ瀬地区の取水場は、平成 23 年に改修工事が行われ、現在も白石川左岸地区への供給源となっています。



図 2-1 大河原町配水系統図

### 2.1.2 水道事業の現状

#### (1) 施設概要

本町の水道事業は、仙南・仙塩広域水道からの受水による供給が8割、自己水源による供給が2割となっています。

仙南・仙塩広域水道による供給体制は、白石川左岸地区の金ヶ瀬水系と白石川右岸地区の稗田前水系に分かれており、自己水源は白石川の伏流水を取水していますが、水質が良好で塩素による消毒のみで水道水を供給することができるため、浄水施設への投資額は大きくない状況です。

本町の主な水道施設は、次の表 2-1 のとおりです。

表 2-1 主な水道施設の概要

施設の概要

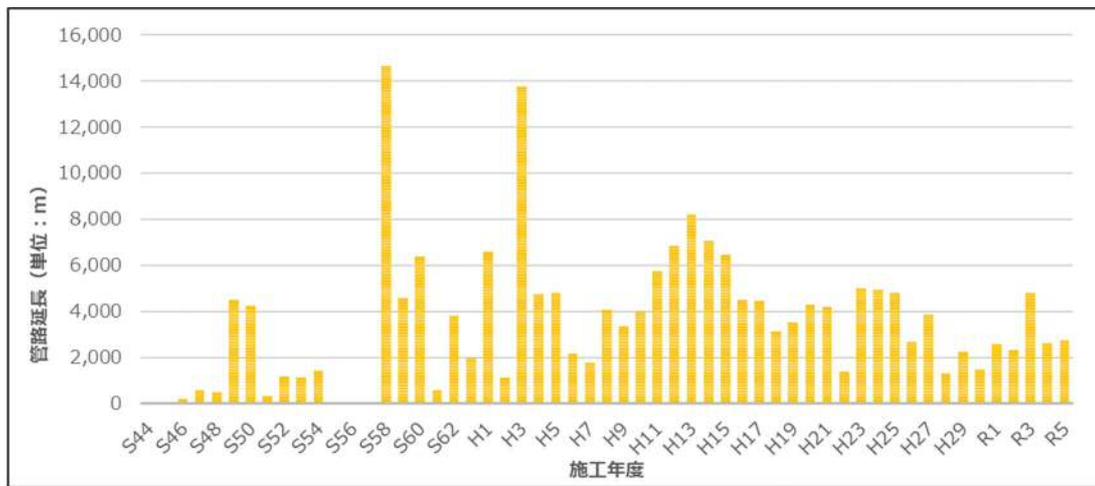
施設名	建設年度	経過年数
上川原取水場	平成22年度	13年
金ヶ瀬揚配水場	平成29年度	6年
大河原配水池	昭和47年度	51年
小不沢配水池	平成3年度	32年
金ヶ瀬配水池	平成2年度	33年
湯の沢配水池	平成3年度	32年
小山田配水池	平成4年度	31年
稗田前配水池	平成6年度	29年
小山田ポンプ場	昭和49年度	49年
湯の沢ポンプ場	平成3年度	32年
小不沢ポンプ場	平成3年度	32年
見城前加圧ポンプ場	平成7年度	28年
南原前加圧ポンプ場	平成11年度	24年
神上加圧ポンプ場	平成24年度	11年
新寺加圧ポンプ場	令和5年度	0年

※令和6年3月末現在

## 第2章 水道事業

### (2) 管路概要

本町の水道事業は、受水による供給が 8 割と多く、浄水施設への投資も少ないことから、主たる施設は各家庭に配水するまでの管路となります。図 2-2 は、管路延長を設置年度別に表したものです。一般的に、水道事業は事業開始時に短期集中的に設備投資を行う必要がありますが、本町の場合は、水道事業を開始した昭和 35 年から現在に至るまで人口が増加しており、宅地開発に伴って水道管が新たに布設されたことから、投資が比較的平準化されています。図 2-2 を見ても、10 年周期で 4 回の給水区域拡大による管路布設工事が行われていることが分かります。老朽管の布設替工事も平成 8 年から本格化しており、年間 4,000 メートル程度の工事が継続的に行われています。



単位：m	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
耐震	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耐震適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1,861	1,057
非耐震	57	0	182	558	504	4,480	4,255	329	1,181	1,110	1,409	0	0	0	14,623	4,576	6,370	584	1,935	906
計	57	0	182	558	504	4,480	4,255	329	1,181	1,110	1,409	0	0	0	14,628	4,576	6,370	584	3,796	1,962
単位：m	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
耐震	0	0	0	793	594	0	102	339	55	753	820	1,078	3,683	2,281	2,615	2,059	2,028	2,175	1,554	1,373
耐震適合	288	0	647	9	0	1	0	1,839	2,128	1,370	633	1,268	663	133	723	41	0	89	288	133
非耐震	6,278	1,131	13,077	3,928	4,195	2,162	1,666	1,874	1,150	1,847	4,254	4,467	3,832	4,646	3,110	2,386	2,440	875	1,689	2,752
計	6,567	1,131	13,723	4,731	4,790	2,163	1,768	4,052	3,333	3,969	5,707	6,813	8,179	7,060	6,447	4,486	4,468	3,139	3,532	4,258
単位：m	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5					
耐震	2,269	706	4,412	2,999	1,199	1,149	3,821	1,297	2,239	1,454	2,582	2,311	4,771	2,593	2,730					
耐震適合	0	50	2	4	0	187	0	1	0	0	0	0	0	0	0					
非耐震	1,922	631	593	1,918	3,612	1,325	13	11	9	9	2	4	0	24	15					
計	4,191	1,386	5,007	4,922	4,811	2,661	3,834	1,309	2,248	1,463	2,584	2,316	4,771	2,616	2,744					



図 2-2 全管路の布設年度別状況及び管路の内訳

## 第2章 水道事業

### (3) 給水人口、配水量及び有収水量の推移

#### ①水道整備人口及び普及状況

本町では、過疎化や少子高齢化などにより行政区域内人口及び給水人口が徐々に減少している中で、普及率は99.9%とほぼ100%に達する水準を維持しています。

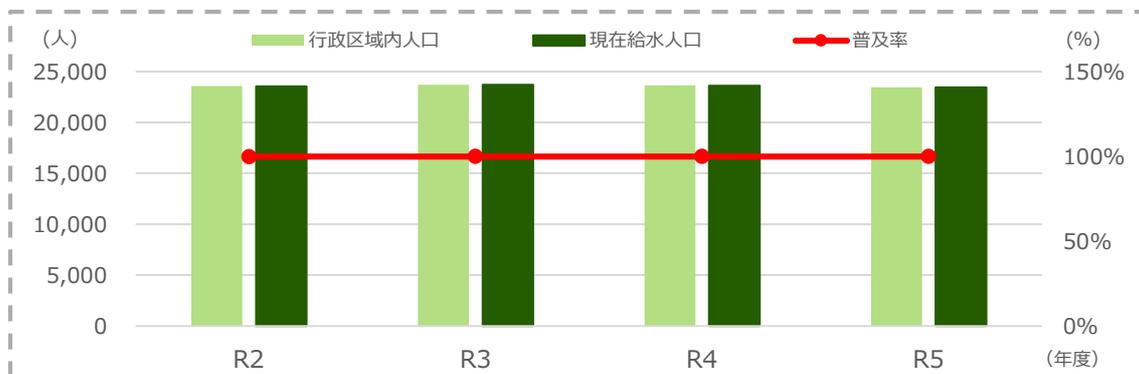


図 2-3 水道整備人口及び普及状況の推移

#### ②有収水量及び有収率

有収水量については、人口減少などの影響で年々減少傾向にあります。

また有収率については、近年は90%前後で推移しており、類似団体の平均値を上回っています。

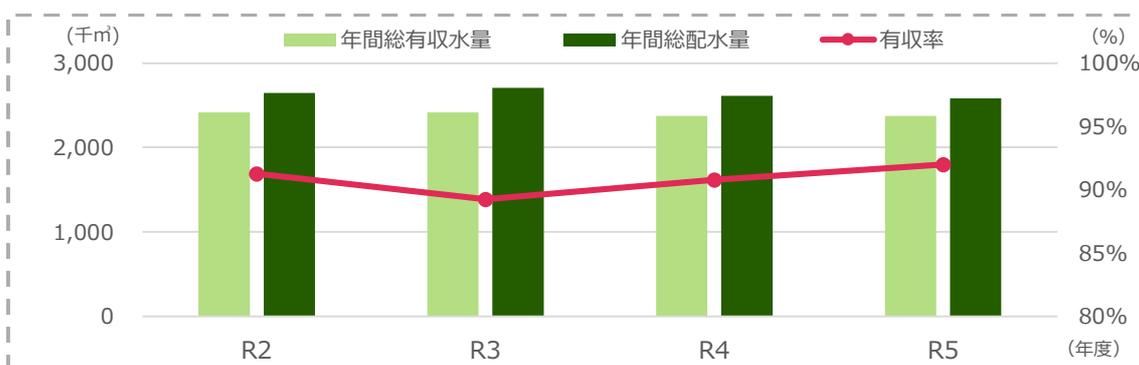


図 2-4 配水量及び有収率の推移

## 第2章 水道事業

### (4) 水道料金の体系及び県内比較

#### ①水道料金の体系

本町は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。  
現行料金は、次の表 2-2 のとおりです。

表 2-2 水道料金体系表

種別	用途	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金 （1m <sup>3</sup> 当）
		水量	料金	
専用給水装置	家庭用	10 m <sup>3</sup> まで	1,650 円	253.0 円
	営業用	20 m <sup>3</sup> まで	4,048 円	269.5 円
	団体用	20 m <sup>3</sup> まで	4,048 円	269.5 円
	工業用	100 m <sup>3</sup> まで	18,898 円	269.5 円
	観賞用	10 m <sup>3</sup> まで	3,542 円	577.5 円
	公衆浴場用	200 m <sup>3</sup> まで	21,010 円	214.5 円
	臨時用	—	—	429.0 円
	プール用	—	—	264.0 円
共用給水装置		1戸につき 10 m <sup>3</sup> まで	1,078 円	264.0 円

※料金計算において、1円未満端数が生じた場合は切り捨て

#### ②宮城県内の水道料金比較

本町と宮城県内の他自治体における水道料金の比較は、次の図 2-5 のとおりです。

本町の水道料金については、宮城県で 15 番目の料金となっており、県内平均の 4,313 円を上回っています。

※水道の料金については、20 m<sup>3</sup>と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。  
※令和 6 年 3 月末日時点での比較を行っております。

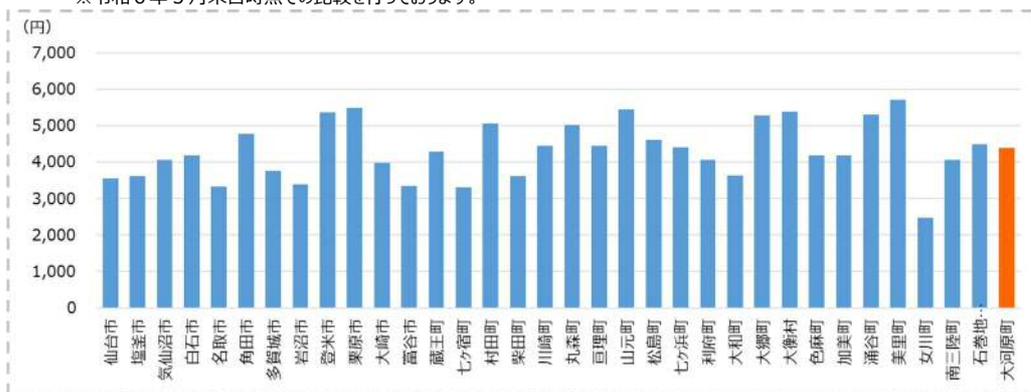
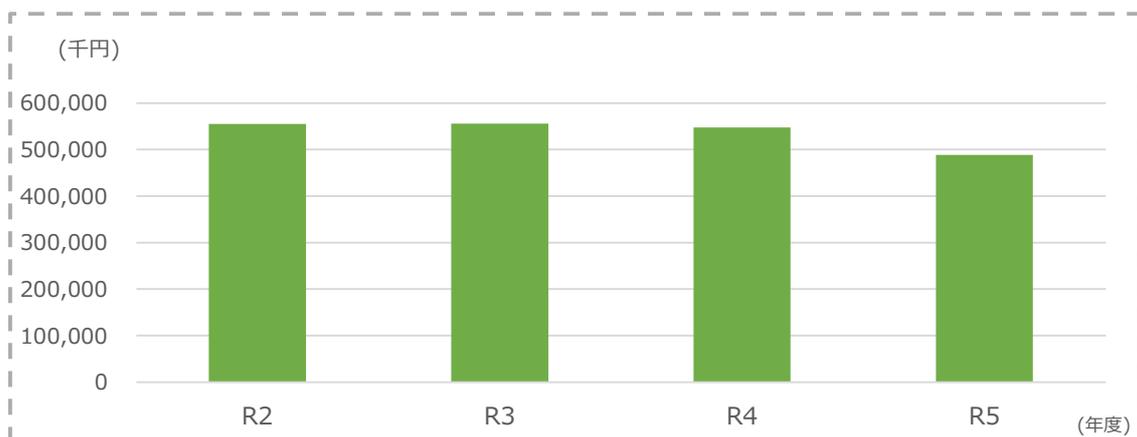


図 2-5 宮城県内の各自治体の水道料金

## 第2章 水道事業

### (5) 水道料金収入の推移

料金収入は、令和2年度555百万円から令和5年度488百万円と徐々に減少しながら推移しています。なお、令和5年度について、水道料金減免事業を実施したことにより料金収入が大きく減少していますが、減免した分を考慮するとこれまでと同水準で推移しています。今後は人口減少などの影響から、料金収入が減少傾向になることが想定されています。



(単位：千円)	R2	R3	R4	R5
料金収入	554,735	555,549	547,478	488,254

図 2-6 水道料金収入の推移と内訳

## 第2章 水道事業

### (6) 組織

#### ① 組織図

令和6年3月時点における上下水道課の組織は、次の図2-8のとおりです。

本町では、上下水道課で水道事業を所管しています。

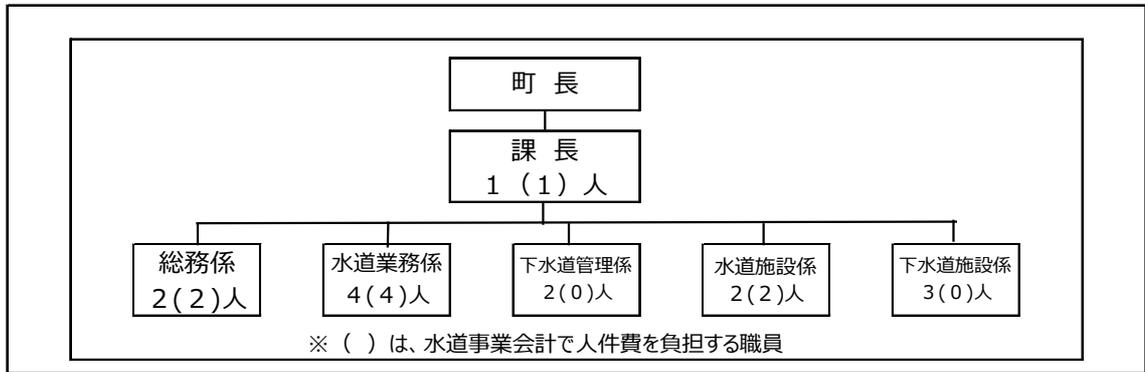


図 2-7 水道課の組織図

#### ② 職員数の推移

職員数の推移及び勤務形態については、次のとおりになります。

本町の水道事業職員人数は、令和6年度時点で9名となっておりますが、令和7年度以降は窓口業務等を民間委託することにより、職員6名及び委託事業従事者6名の計12名で業務を行っていくことにしています。

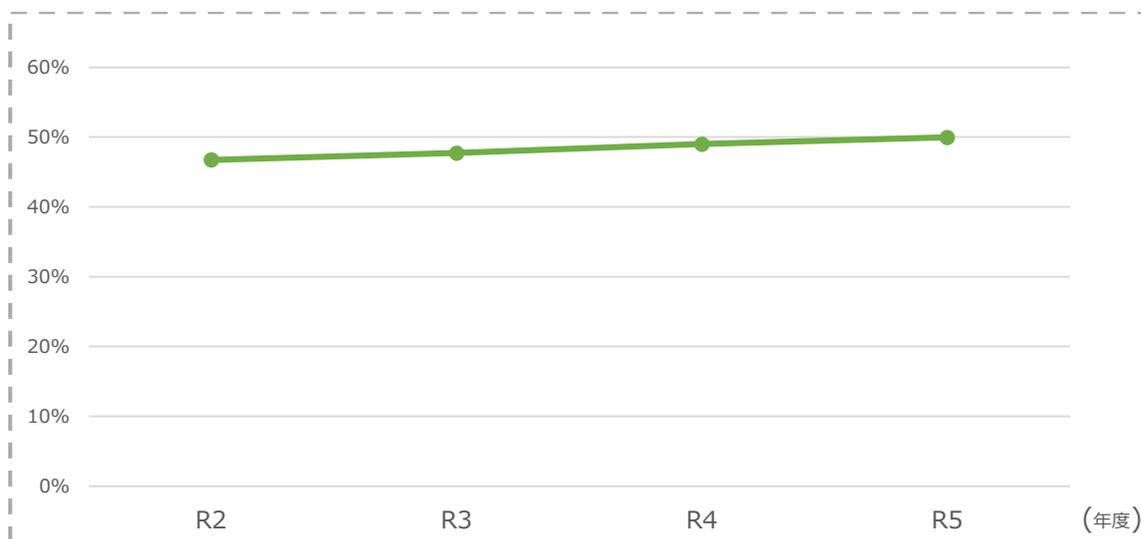
表 2-3 職員数の推移

		令和2年度	令和4年度	令和6年度
職員人数	管理職	1名	1名	1名
	事務職	5名	6名	6名
	技術職	2名	2名	2名
	合計	8名	9名	9名

## 第2章 水道事業

### (7) 水道施設の老朽化の推移

本町の水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の推移については、次の図 2-8 のとおりです。令和5年度には50%を示しており、更新の必要がある資産が多くなっていることを示しています。



	R2	R3	R4	R5
有形固定資産減価償却率	46.7%	47.7%	49.0%	50.0%

図 2-8 水道施設の老朽化の推移

### 2.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

(1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本町の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

(2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-4 及び表 2-5 のとおりです。

表 2-4 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
大河原町	大河原町の値（過去4年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（公表されている令和4年度まで）	経営比較分析表より

(3) 分析内容

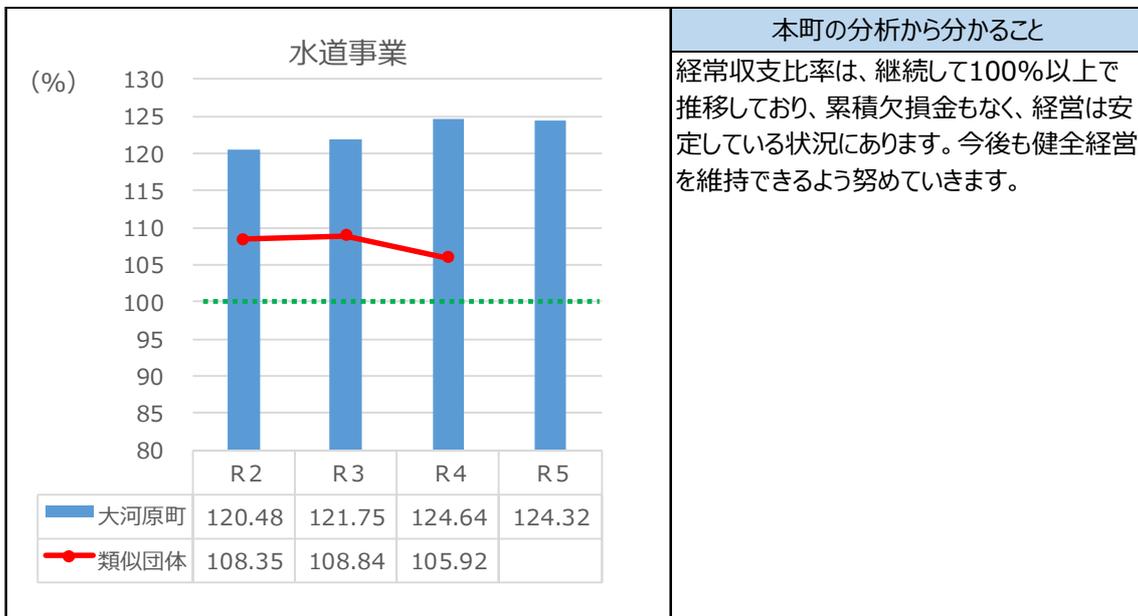
表 2-5 各経営指標の単位、概要及び算出式

区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	企業債残高対給水収益比率	(%)	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。	企業債現在高 ÷ 給水収益 × 100
経営の効率性	料金回収率	(%)	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す。	供給単価 ÷ 給水原価 × 100
	給水原価	(円/m)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す。	経常費用 - (受託工事費 + 売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入 ÷ 年間総有収水量
	施設利用率	(%)	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す。	一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100
	有収率	(%)	施設の稼働が収益につながっているかを判断。	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 償却対象資産の帳簿原価 × 100
	管路経年化率	(%)	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す。	法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100
	管路更新率	(%)	当該年度に更新した管路延長の割合を示す。	当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100

## 第2章 水道事業

### □ 経常収支比率 (%)

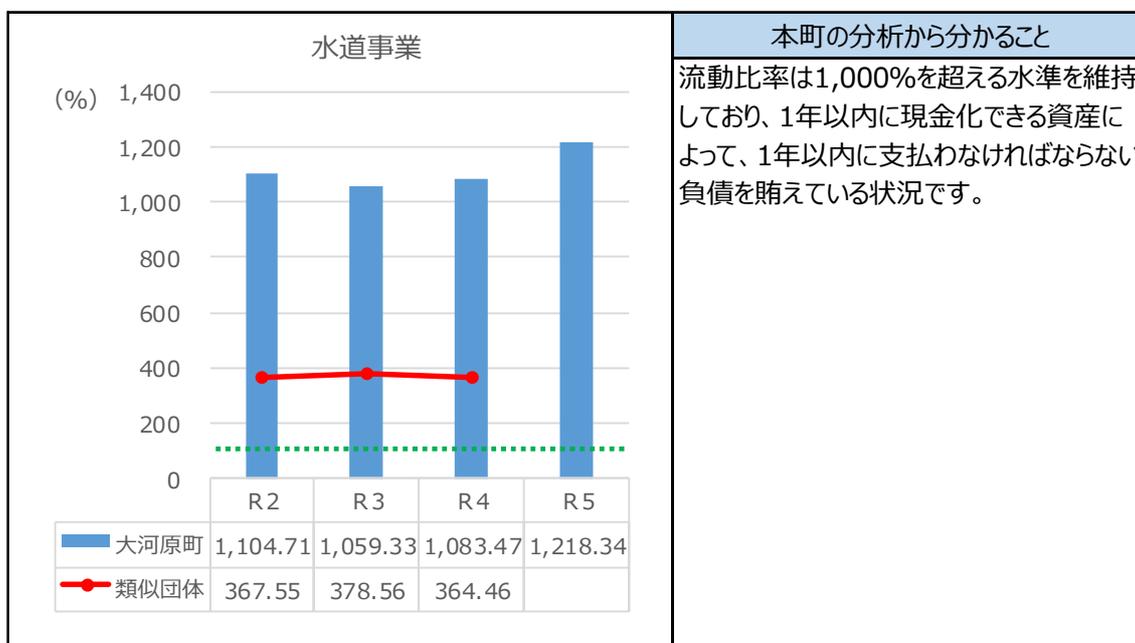
算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	



## 第2章 水道事業

### □流動比率（％）

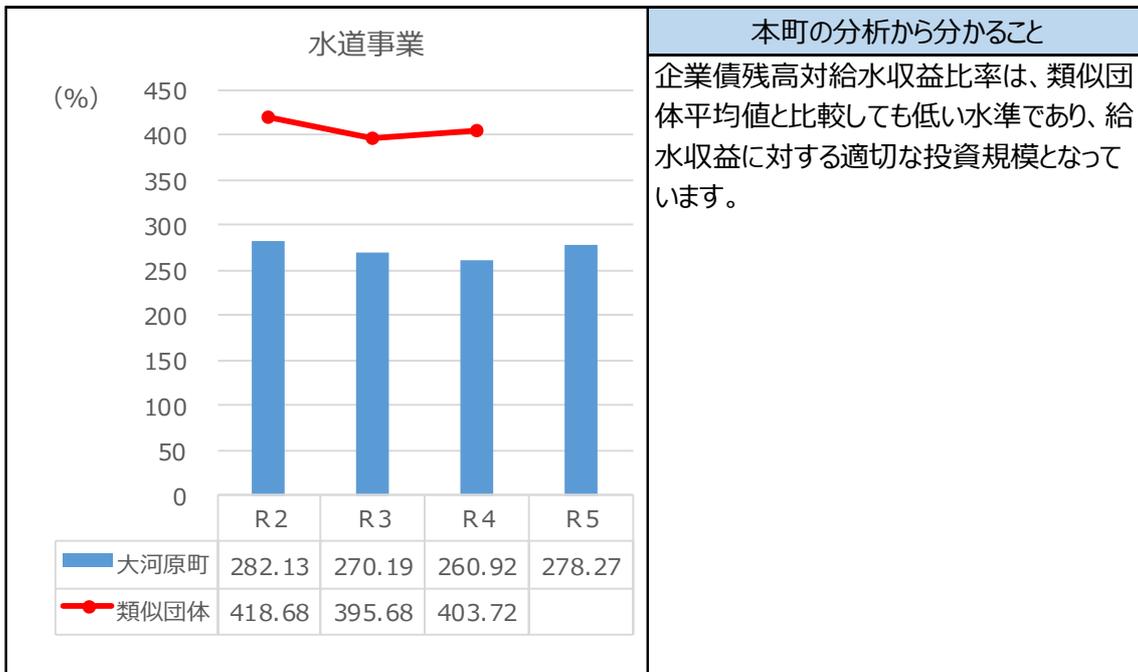
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 0%
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。</p>	



第2章 水道事業

□企業債残高対給水収益比率（％）

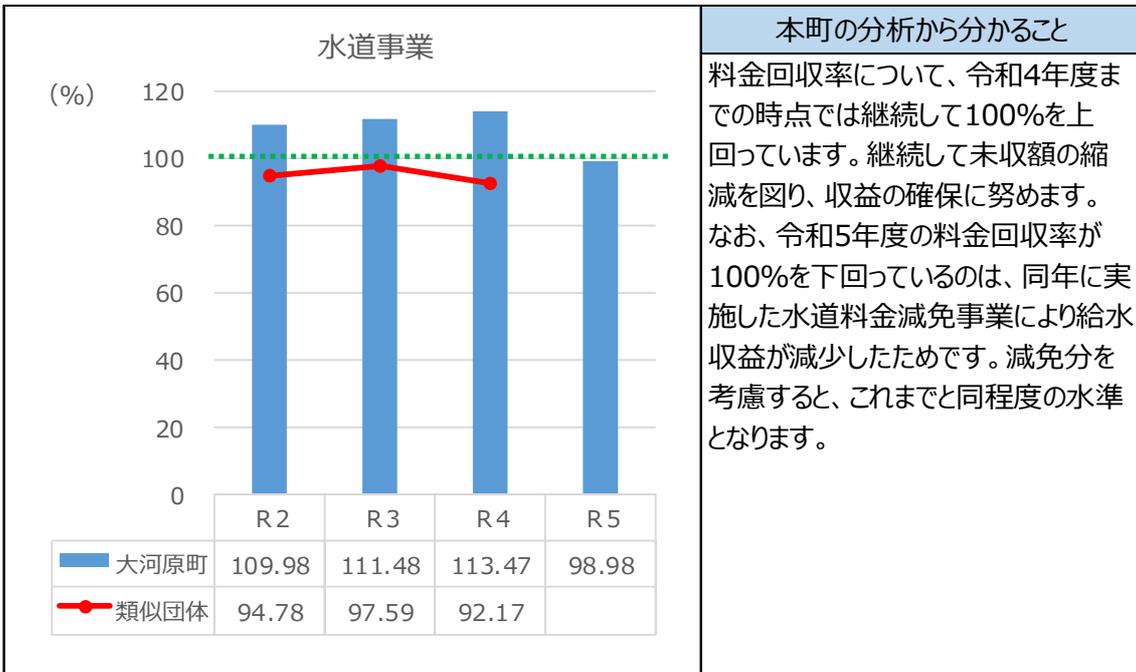
算定方法	
$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	望ましい向き -
	-
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。</p>	



## 第2章 水道事業

### □料金回収率 (%)

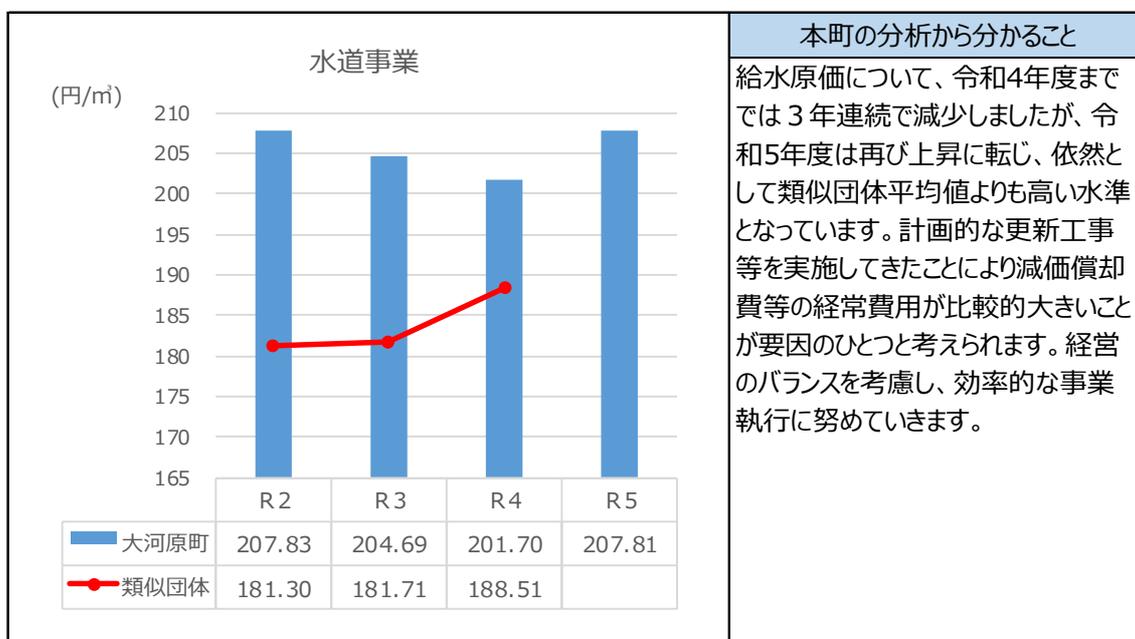
算定方法	
$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経費回収率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができ、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な料金収入の確保及び維持管理費の削減が必要です。</p>	



## 第2章 水道事業

### □給水原価（円）

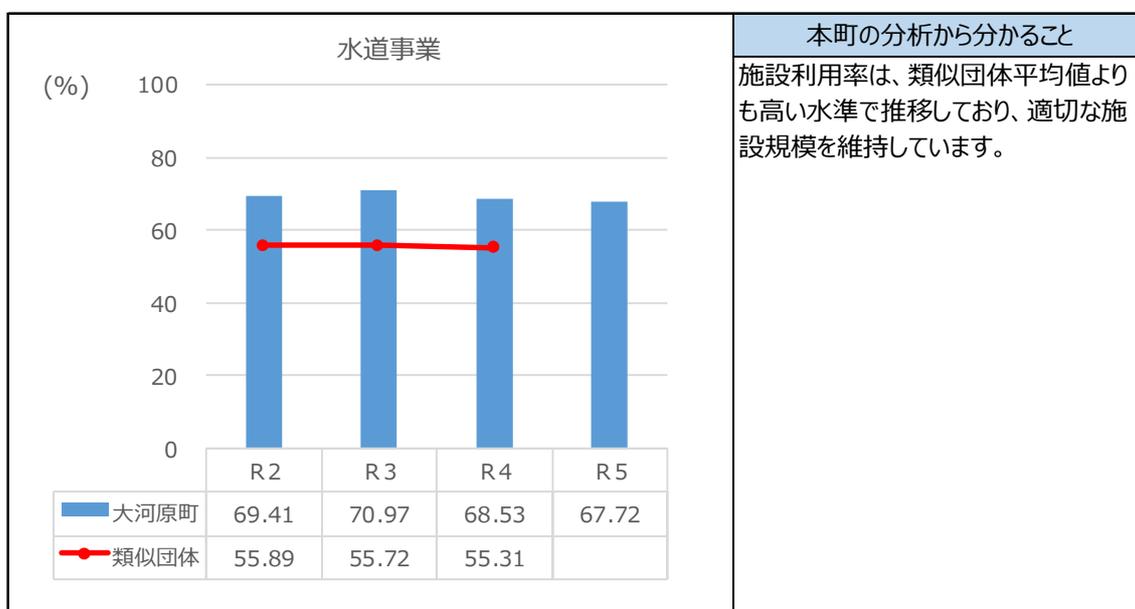
算定方法	
$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>有収水量1㎡あたりどれだけの費用がかかっているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。</p>	



## 第2章 水道事業

### □施設利用率 (%)

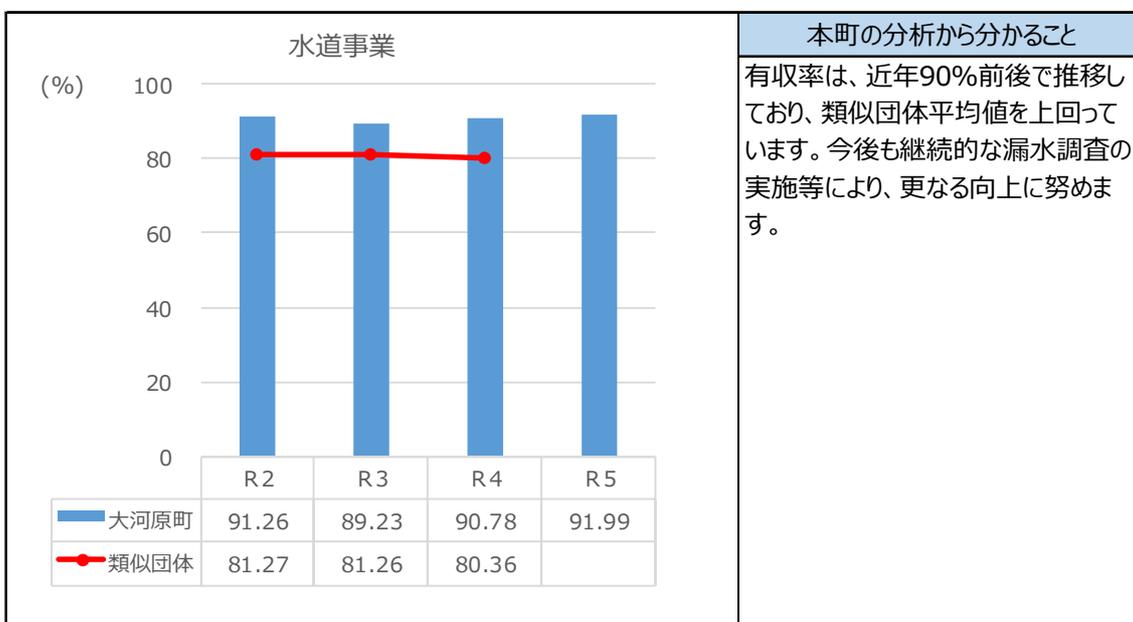
算定方法	
$\text{施設利用率} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	望ましい向き ↑
	-
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。</p>	



## 第2章 水道事業

### □有収率 (%)

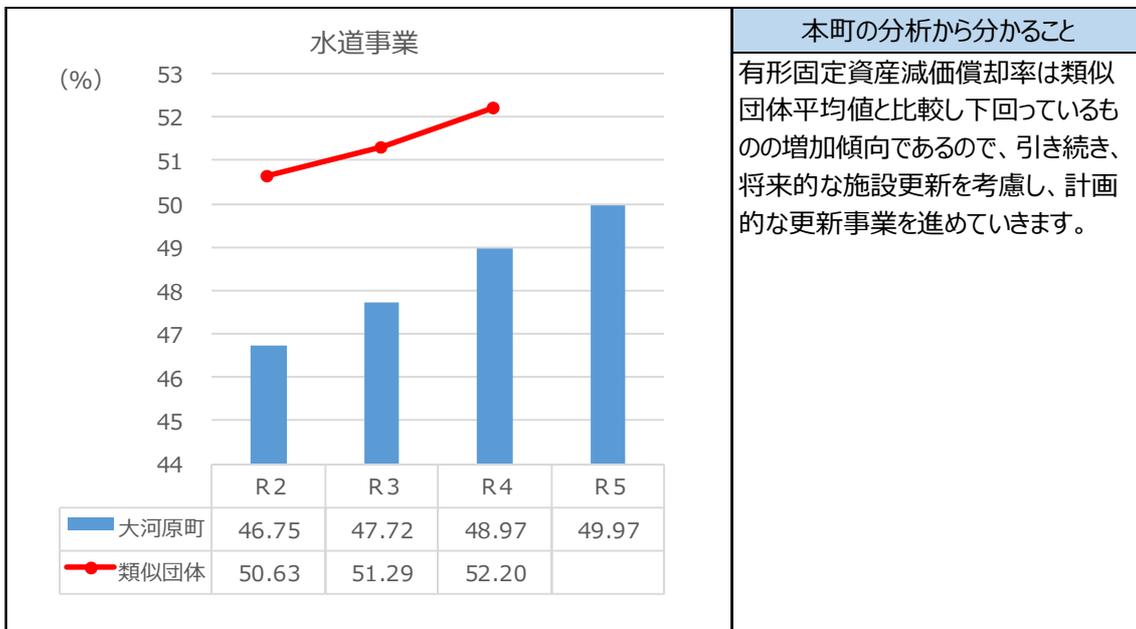
算定方法	
$\text{有収率} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	望ましい向き ↑ -
分析指標の意味 (何が分かる?)	
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると考えられます。	



## 第2章 水道事業

### □有形固定資産減価償却率（％）

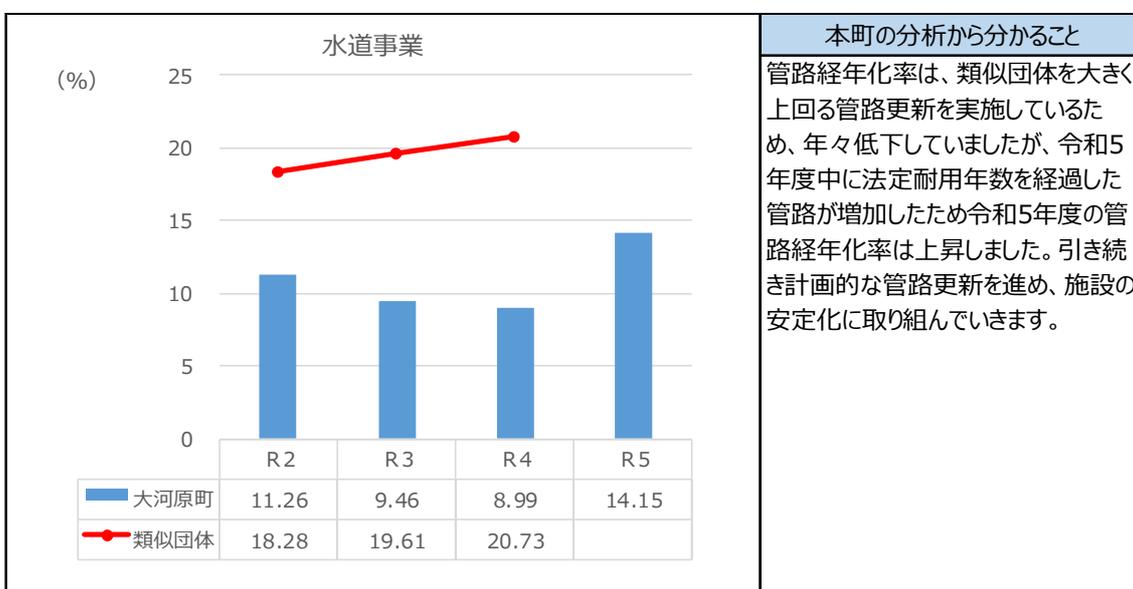
算定方法	
$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのか表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



## 第2章 水道事業

### □ 管路経年化率 (%)

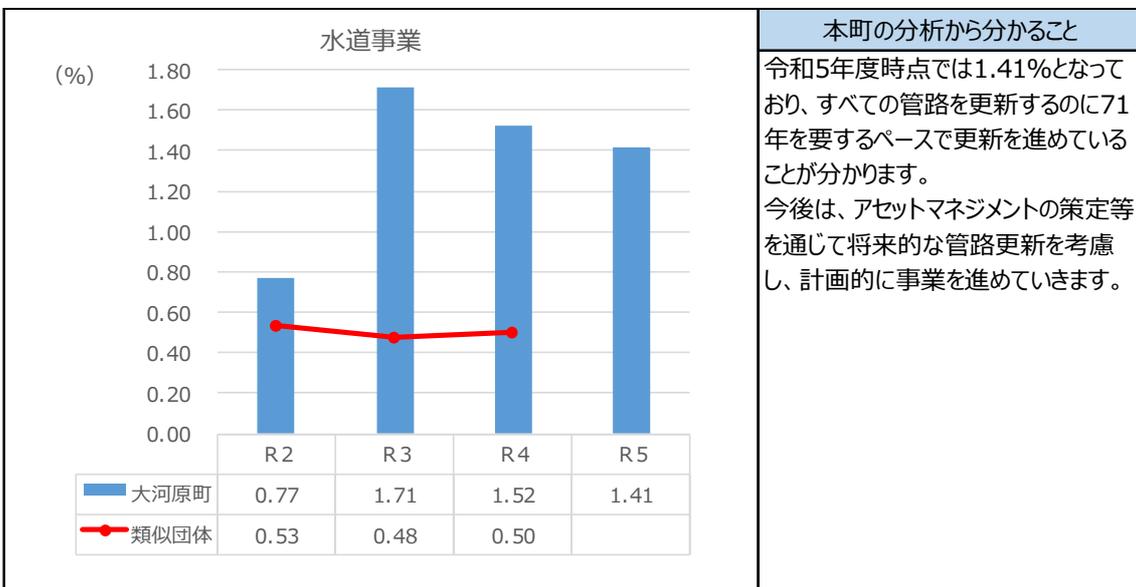
算定方法	
$\text{管路経年化率} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。</p>	



## 第2章 水道事業

### □ 管路更新率 (%)

算定方法	
$\text{管路更新率} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	望ましい向き ↑
	-
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。例えば、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められます。</p>	



### 2.1.4 将来の事業環境

#### (1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所公表資料を用いております。ただし、令和6年度に『第3期大河原町 まち・ひと・しごと創生戦略』において、人口の将来推計を行っているところであり令和7年1月に確定しますので次回改定時に用いることとします。

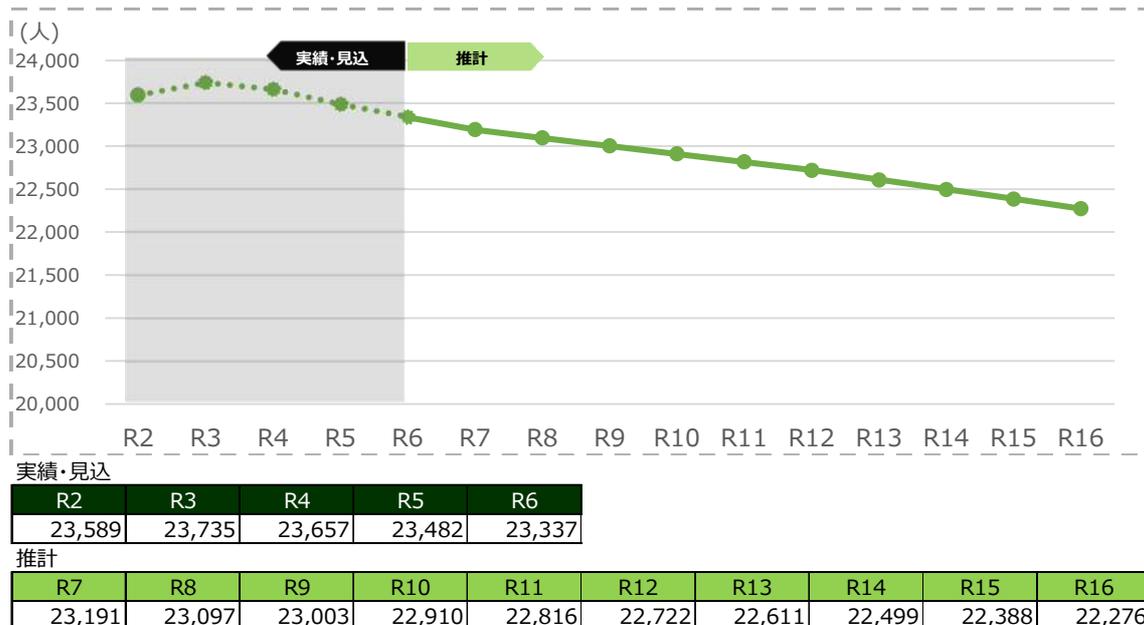


図 2-9 行政区域内人口の見通し

#### (2) 水道人口の見通し

本町の水道接続人口の見通しは、次の図 2-10 のとおりです。行政区域内人口の減少推移と同じく減少する見込みです。

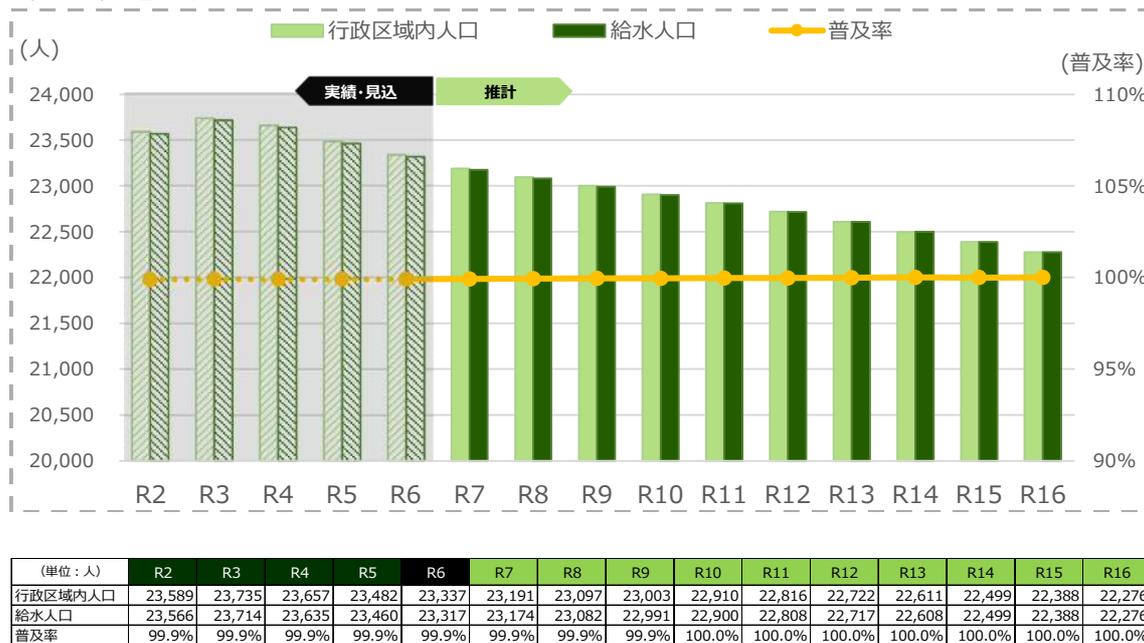


図 2-10 水道人口の見通し

## 第2章 水道事業

### (3) 配水量及び有収水量の見通し

本町の年間総配水量及び年間総有収水量の見通しは、次の図 2-11 のとおりです。行政区域内人口の減少推移と同じく給水人口も減少する見込みです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

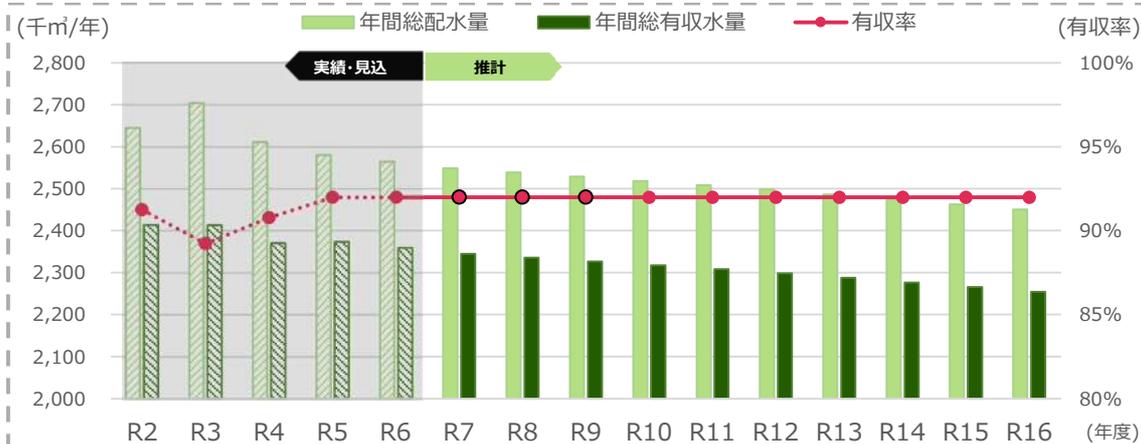


図 2-11 配水量及び有収水量の見通し

### (4) 料金収入の見通し

本町の料金収入の見通しは、次の図 2-12 のとおりです。なお、令和5年度について、水道料金減免事業を実施したことにより料金収入が大きく減少していますが、免除した分を考慮するとこれまでと同水準です。今後は給水人口の減少に伴い、料金収入も減少が見込まれます。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



図 2-12 料金収入の見通し

## 第2章 水道事業

### (5) 水道施設の老朽化の見通し

本町の水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の見通しは、次の図 2-13 のとおりです。類似団体の平均値を下回っているものの、今後も徐々に増加することが見込まれますので、将来的な施設更新を考慮し計画的な更新事業を行います。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

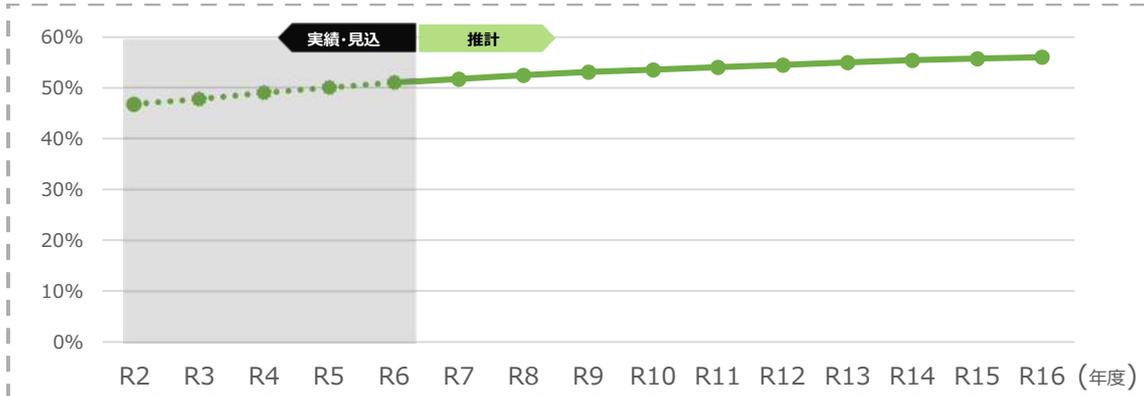


図 2-13 水道施設の老朽化の見通し

### (6) 職員数の見通し

令和 6 年 4 月 1 日現在の水道事業は、管理職含む 9 名で運営しています。

令和 7 年度からは、窓口業務等の民間委託により、職員数は減少する見込みです。

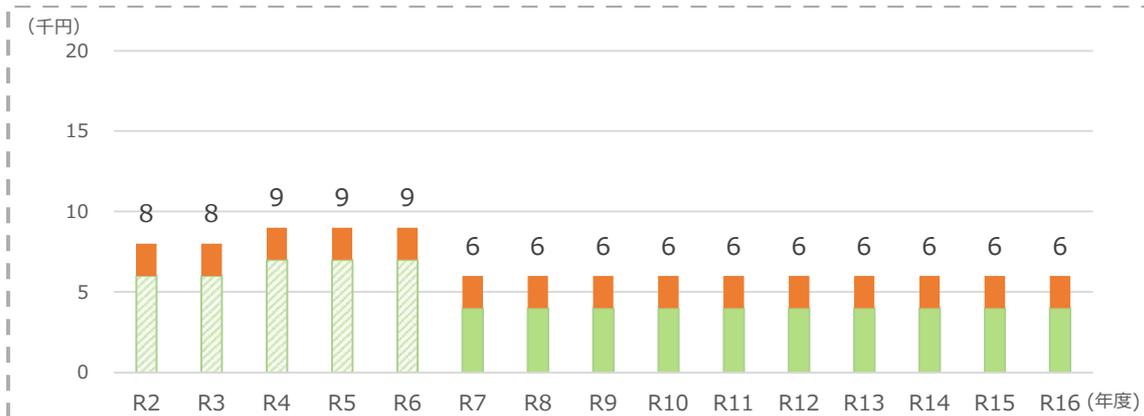


図 2-14 職員数の見通し

### 2.1.5 水道事業の課題

本町の水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

#### (1) 災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

#### (2) 管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。水道施設の更新に当たっては、今後アセットマネジメント計画等を策定し、お客様が安心して水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

#### (3) 料金収入の減少

料金収入はほぼ横ばいで推移しているものの、長期的には人口減少及び節水機器の普及等により更に減少していくことが予測されます。今後、水道料金水準の見直しを含め、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

#### (4) 経営の健全化

人口減少、節水機器の普及等による料金収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。

令和7年度から窓口業務を民間に委託するなど事業の効率化を図ってきましたが、これらの取組を継続するとともに、経営の健全化のためにICTの活用等について検討を行う必要があります。

#### (5) 水道広域化の検討

国は、都道府県に対して平成30年1月に「広域化・共同化計画」の策定を要請しており、本町としても県及び県内事業者と連携して取り組んでいく必要があります。

#### (6) 技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、包括的業務委託など民間活用も含め、水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

施設管理職員の定年退職による人員不補充により、施設点検や運転管理が事後保全となっており、組織の体制見直しの必要があります。

## 2.2 経営の基本方針

### 2.2.1 理念

第6次大河原町総合計画では、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を将来像として定め、令和6年度からの後期基本計画では、心身と社会が健康で幸福な状態が継続することを目指し、「Well-being なまちづくり」を重視するとしています。

本経営戦略では、総合計画に基づき、「どんな時でも安全でおいしい水が飲めるまち」を基本理念とし、現状、課題及び将来の見通しを踏まえて、「安全」、「安定」、「最適」の3つを基本方針として決めました。

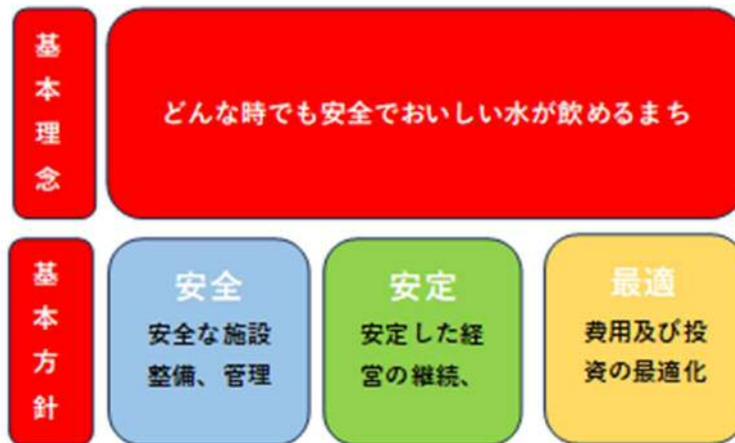


図 2-15 基本理念と基本方針

### 2.2.2 基本方針と施策（取組）

経営の基本理念及び基本方針の実現に向けて、**【安全】**、**【安定】**、**【最適】**の各観点から具体的な施策を示します。

#### 基本方針1 **【安全】 安全・安心に配慮した配水・給水維持管理事業の推進**

計画的な漏水調査や施設の修繕を進めるとともに、定期的に水質検査を行い、町民に安全な水を届けます。

##### 施策① 漏水調査

町内を3つの区域に区分し、毎年区域ごとに漏水調査を行うことで早期に漏水箇所を発見し、水道管の破損や劣化等を修繕することで漏水量を減少させ、有収率の向上及び道路陥没等の事故防止に努めます。

##### 施策② 施設の耐震化および災害時の対応能力の強化

大規模震災が発生し配水施設や水道管等が破損してしまうと、水が供給できなくなり、町に甚大な被害を及ぼす可能性があることから、施設及び水道管の耐震化を進め、災害に備える体制を整えます。

また、日本水道協会宮城県支部で行う「災害時相互情報伝達訓練」を通じて、災害時の相互応援活動が迅速かつ円滑に行えるよう体制を整えます。

##### 施策③ 水質検査

水道法第4条及び「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合するよう、定期的に51の水質基準等の検査を町内5か所で実施しております。

また、水道の色や濁りの有無及び残留塩素等の測定を毎日町内4か所で実施し、町民に安全な水を届けます。

#### 基本方針2 **【安定】 安定した経営の継続、経営基盤の強化**

窓口業務委託等を通じて、利用者のサービス向上や収納率の向上を図り、安定した事業運営を行います。

##### 施策① 料金回収率の維持

水道料金減免事業を行った令和5年度を除くと、料金回収率は110%前後で推移しており、安定しています。しかしながら、今後の経営環境は厳しくなることが予想されるため、将来的には水道料金の見直しを念頭に入れ適正な収益の確保に努めます。

##### 施策② 収納率の向上

資金を確保するためには未収金を減らすことが重要です。水道料金の収納率においては、現年度分は97%程度で推移しているものの、滞納繰越分が35%程度にとどまっています。今後は、窓口業務委託等を通じて収納率の向上を図り、安定した経営を目指します。

## 第 2 章 水道事業

### 施策③ 新たな財源確保の取り組み

国・県などの新たな政策や交付金制度を見逃すことなく、積極的な財源確保に努めます。

### **基本方針 3 【最適】費用及び投資の最適化**

将来の人口予想に基づき、老朽化した配水管や施設の計画的な布設替え及び修繕を実施します。

併せて、仙南・仙塩広域水道と自己水源の 2 系統の水源を確保するとともに、広域化・共同化について検討していきます。

### 施策① 施設・管路の計画的な布設替え

今後も施設及び管路の老朽化が進むことから、アセットマネジメント計画を策定し、計画的に施設及び管路の維持管理及び更新をしていきます。

### 施策② 事務の効率化の推進

少ない人員によっても事業運営が継続できるよう、各種申請の電子化やインターネットバンキングの導入など、ICT の活用や DX 化を推進することで、事務の効率化を目指します。

### 施策③ 水道の広域化・共同化

令和 5 年 3 月に宮城県と県内市町村のこれからの連携・協力の在り方を定めた「宮城県水道広域化推進プラン」が策定されました。「安全な水を、いつでも、いつまでも、安心して受け取れる水道」を目指し、施設の広域化（統廃合）や管理・経営の広域化（共同発注等）を他市町村と協力しながら検討・協議を行っていきます。

## 2.3 料金の適正水準

### 2.3.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討

本町の料金回収率は、令和5年度決算において99.0%となっております。今後10年間の計画においては100%を超える年度もありますが、令和16年度には100%を下回る見込みです。

水道事業の今後としては、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は厳しさを増していくものと考えられます。サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、地方公営企業原則である自立的な経営を目指す必要があります。

### 2.3.2 料金水準の見直しとその影響について

料金水準については、本来であれば料金回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な料金水準を検討します。

## 2.4 投資・財政計画

### 2.4.1 投資計画の検討

国立社会保障・人口問題研究所による推計人口をもとに給水人口から有収率等により想定される料金収入の見通し、計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどのような施策が必要になるか検討します。

### 2.4.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

2.4.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

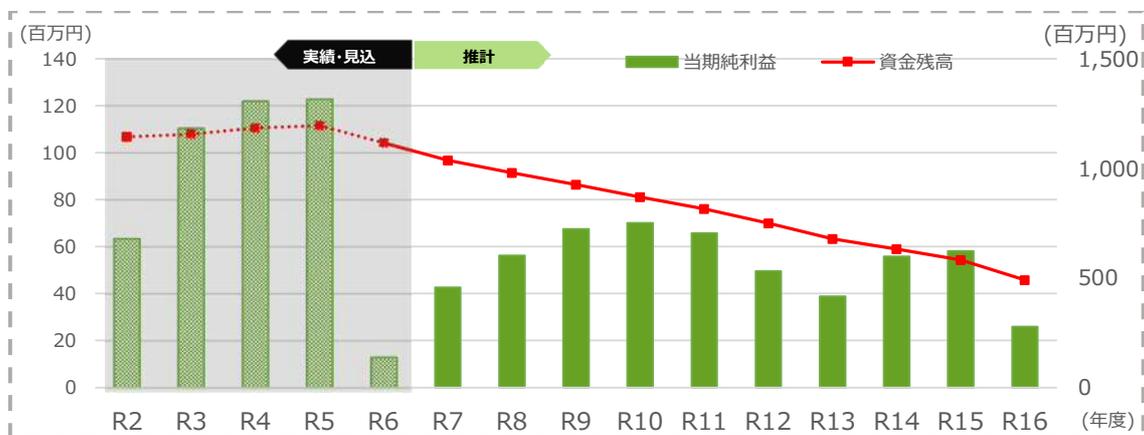
収支項目		前提条件	
収益	料金収入	供給単価に有収水量を乗じて推計	
		供給単価	令和6年度をもとに、令和7年度以降固定推移
		有収水量	給水人口の増減率を前年度有収水量に乗じて算定
		給水人口	令和6年度以降の普及率を毎年0.01ポイント増加させたときの人口を算出
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	令和3～5年度平均をもとに、令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計	
費用	職員給与費	令和3～5年度平均をもとに、物価上昇率2%増を考慮して推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和3～5年度平均をもとに、物価上昇率2%増を考慮して推計 委託料、負担金及び受水費については個別に計画などから算出	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	令和3～5年度平均をもとに令和7年度以降固定推移	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	収益的収入における特定収入消費税額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
支出	建設改良費	将来計画している建設改良費を推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

### 2.4.4 財政計画の策定

#### (1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



(単位：百万円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	63	110	122	123	13	43	56	67	70	66	50	39	56	58	26
資金残高	1,144	1,156	1,185	1,195	1,117	1,036	979	926	870	815	750	679	632	581	490

図 2-16 当期純利益及び資金残高の見通し

各年度において、収益に対して費用が下回る状態が続いており、収支計画は収支均衡が図られている状況です。

保有資金残高として適正な金額の根拠はありませんが、各事業ともに今後の更新計画（電気機械設備等）の実施、自然災害への対応等という視点では、最低料金収入額の1年分は住民インフラ整備資金として確保する必要があると考えております。

## 第2章 水道事業

### (2) 料金収入及び料金回収率

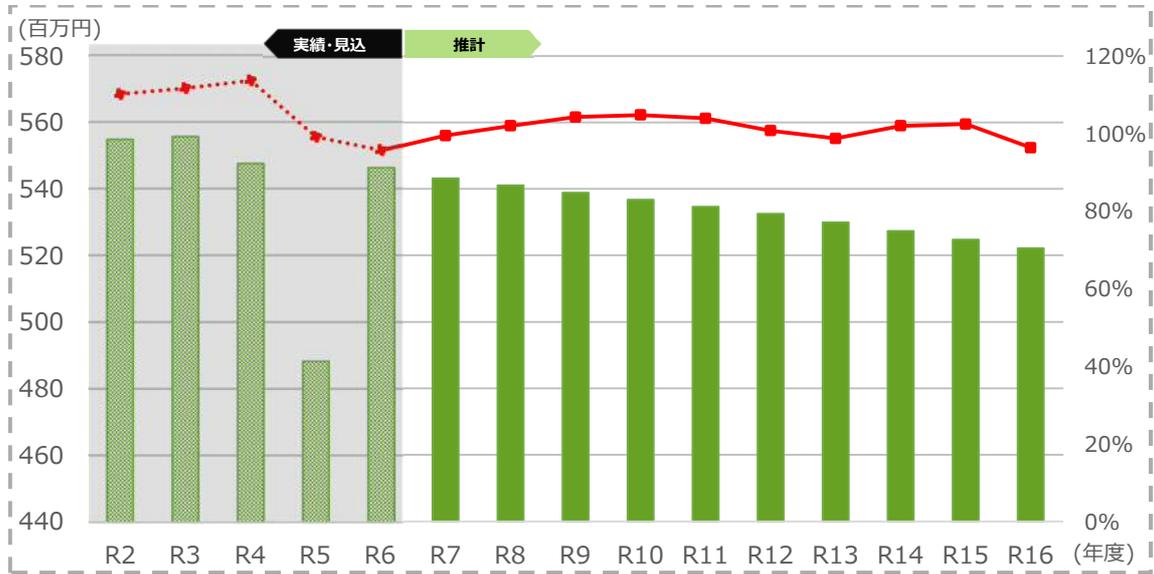
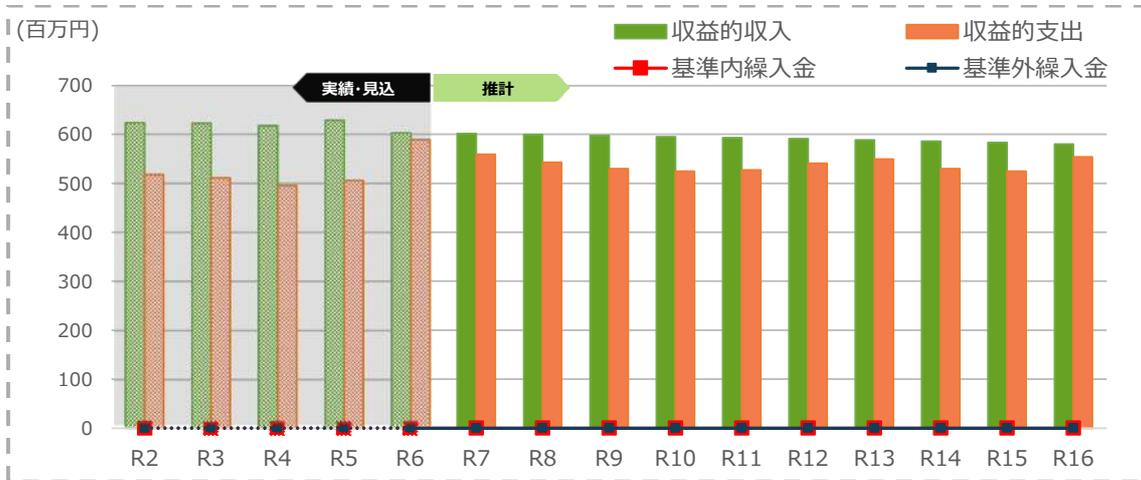


図 2-17 料金収入及び料金回収率の見通し

人口減少により有収水量も減少が見込まれる中、給水原価は物価上昇率を令和7年度から2%の上昇を見込んでおります。一方で、企業債支払利息が減少する見込みであり、令和6年度以降の料金回収率はほぼ横ばいで100%前後にて推移する見込みです。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



(単位：百万円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	624	622	618	629	603	602	600	597	595	593	591	588	586	583	580
収益的支出	518	511	495	506	589	559	543	530	525	527	541	549	530	525	554
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図 2-18 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

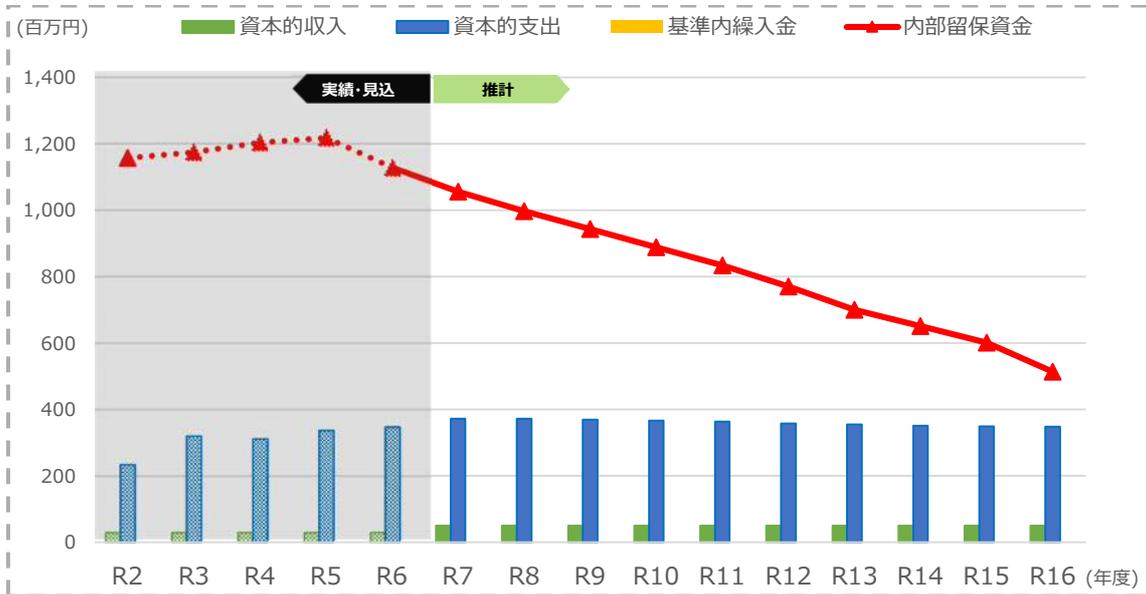
令和 5 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、水道料金収入も減少していくことが見込まれます。

しかしながら、令和 7 年度から窓口業務を委託することで収納率の向上が見込まれることから、料金収入は大きく減少しないものと思われまます。

今後しばらくは、水道料金の改定は必要ない見込みですが、有収水量の減少や支出の状況を注視しながら経営改善を考えていく必要があります。

なお、本町では基準内繰入金及び基準外繰入金を行っておりません。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



(単位：百万円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	30	30	30	30	30	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
資本的支出	234	320	312	337	348	372	372	369	366	364	358	355	350	349	348
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金	1,157	1,175	1,204	1,218	1,128	1,056	997	943	888	833	770	700	651	600	513

図 2-19 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

令和7年度から令和16年度までの10年間で、資本的収入では総額約5億円を見込んでおり、そのすべてが企業債となります。一般会計からの繰入金等はありません。

資本的支出では、総額約36億円を見込んでおり、そのうち約78%（約28億円）が建設改良費、残りは全て企業債償還金であります。

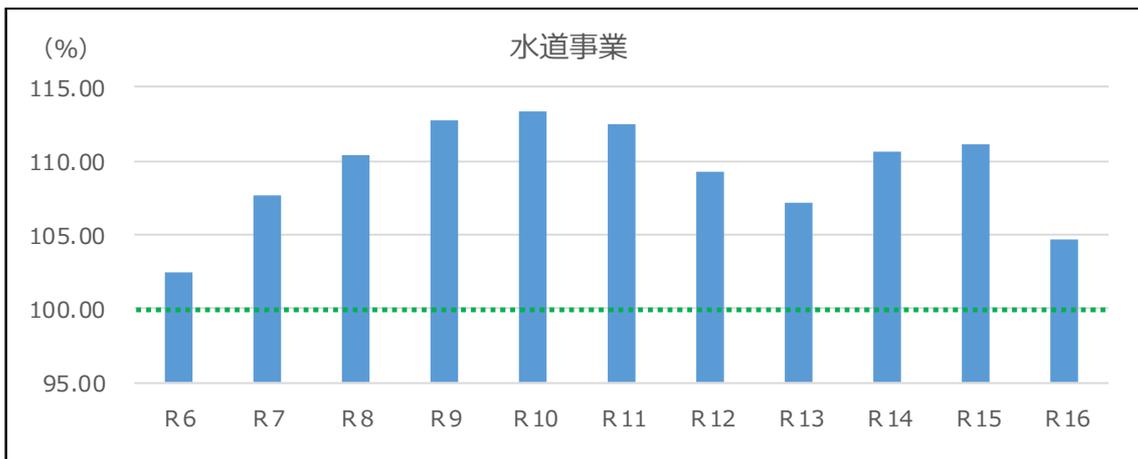
資本的収支差額分の約8億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保していることとなります。

水道事業は、供用開始から60年以上が経過し、施設の老朽化も進んでいることから更新費用の増加が見込まれます。将来的には施設の更新による多額の建設改良費が見込まれるため、水道料金水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、アセットマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

### 2.4.5 指標分析

□ 経常収支比率 (%)

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	

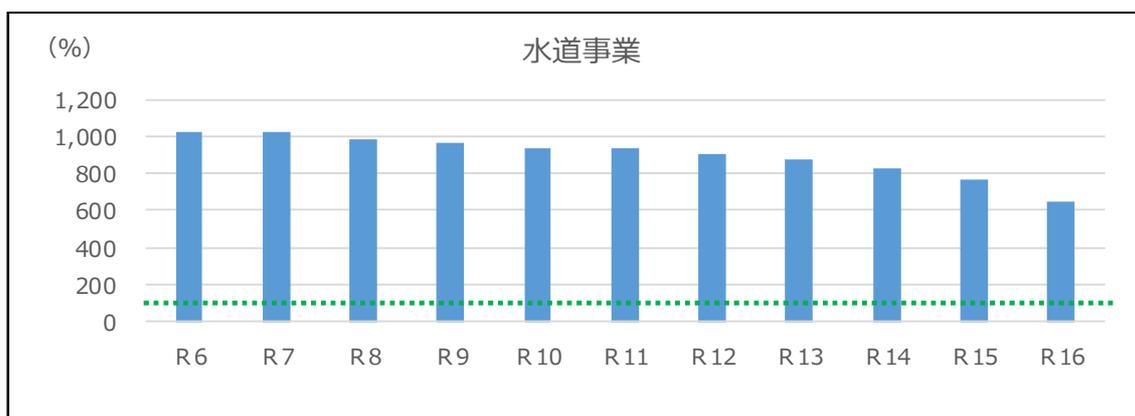


本町の指標から分かること
<p>本町においては、経常収支比率が 100%を超えており安定した経営状況にあるといえます。今後も健全な経営を維持できるように努めます。</p>

## 第2章 水道事業

### □流動比率 (%)

算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 0%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。</p>	



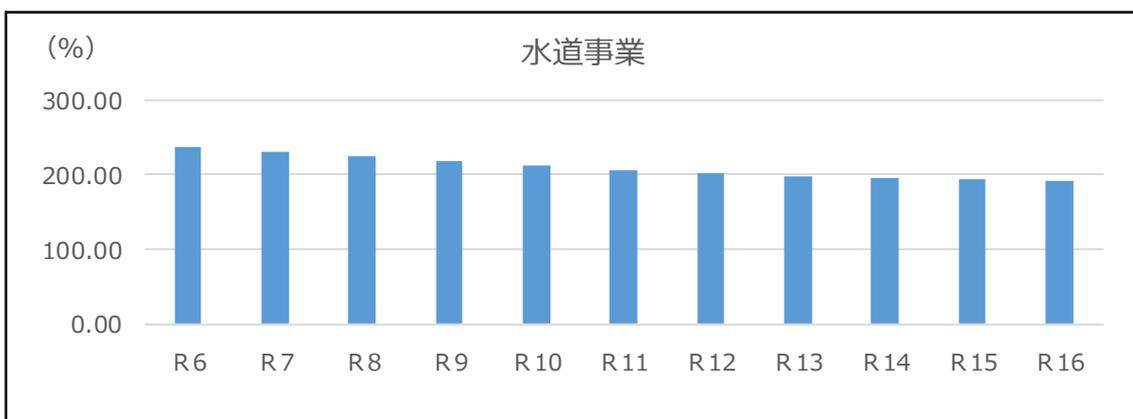
### 本町の指標から分かること

本町においては、流動比率が100%を大きく超えており、短期的な債務に対して非常に高い支払い能力があるといえます。

## 第2章 水道事業

### □企業債残高対給水収益比率（％）

算定方法	
$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	望ましい向き -
	-
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。</p>	

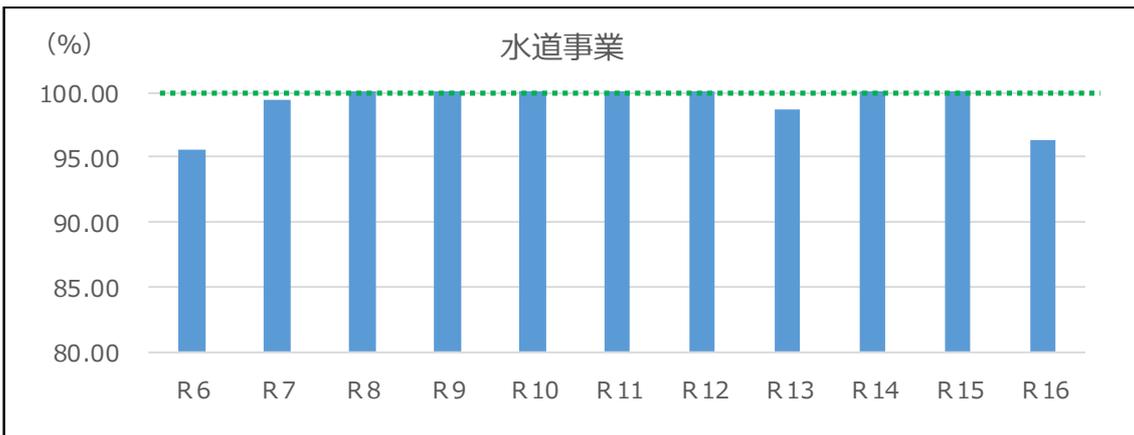


本町の指標から分かること
<p>本町における企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値（令和4年度で約400％）と比較しても低い水準であり、給水収益に対する適切な投資規模となっています。</p>

## 第2章 水道事業

### □料金回収率 (%)

算定方法	
$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができ、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な料金収入の確保及び維持管理費の削減が必要です。	

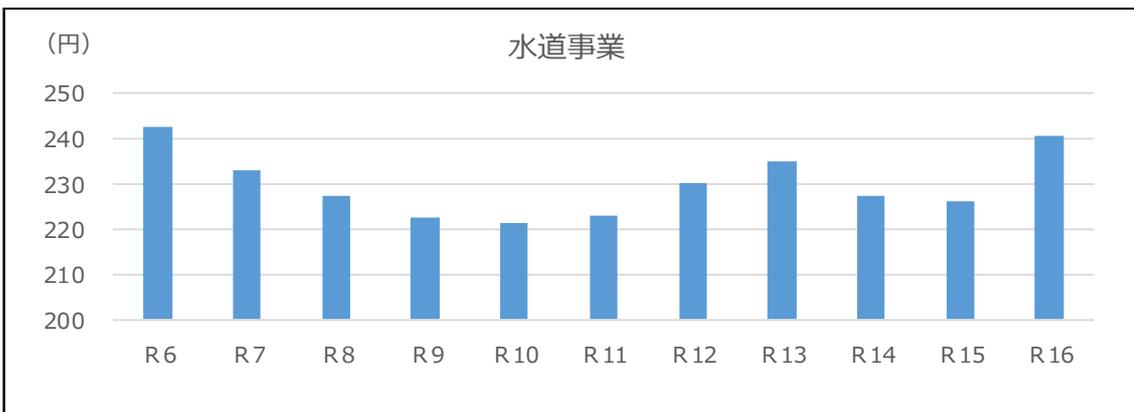


本町の指標から分かること
本町における料金回収率は、100%前後で推移しています。窓口業務委託等を通じて未収額の縮減を図り、収益の確保に努めます。

## 第2章 水道事業

### □給水原価（円）

算定方法	
$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ -
分析指標の意味（何が分かる？）	
有収水量1m <sup>3</sup> あたりどれだけの費用がかかっているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。	

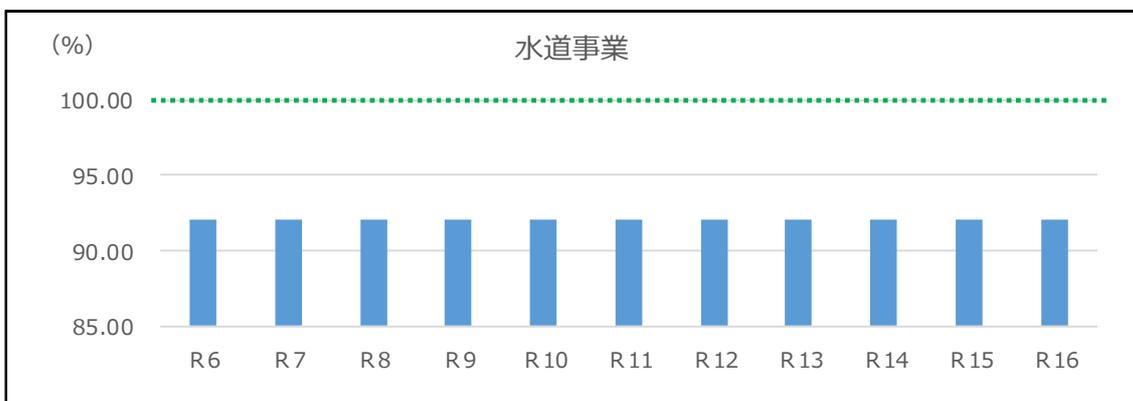


本町の指標から分かること
本町における給水原価は、類似団体平均値よりも高い水準となっています。計画的な更新工事等を実施してきたことにより減価償却費等の経常費用が比較的大きいことが要因のひとつと考えられます。経営のバランスを考慮し、効率的な事業執行に努めていきます。

## 第2章 水道事業

### □有収率 (%)

算定方法	
$\text{有収率} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	望ましい向き ↑
	-
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると考えられます。</p>	



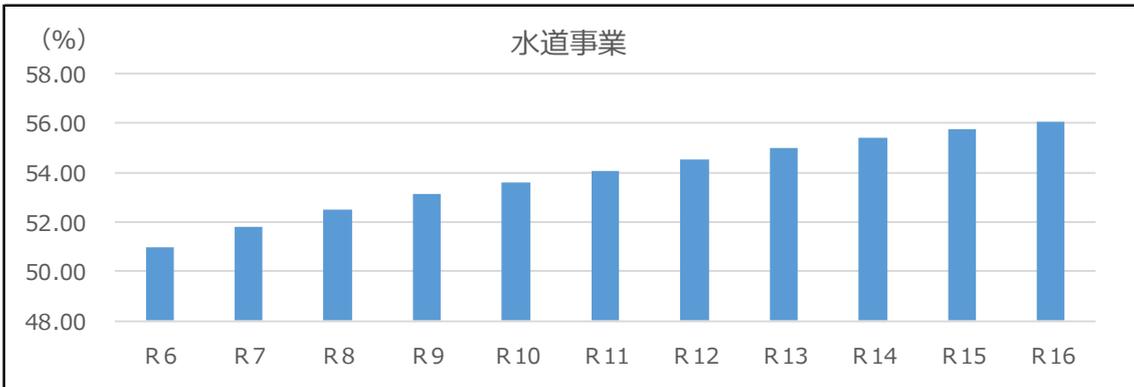
### 本町の指標から分かること

本町における有収率は、90%前後で推移しており、類似団体平均値を上回っています。今後も継続的な漏水調査の実施等により、更なる向上に努めます。

## 第2章 水道事業

### □有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	

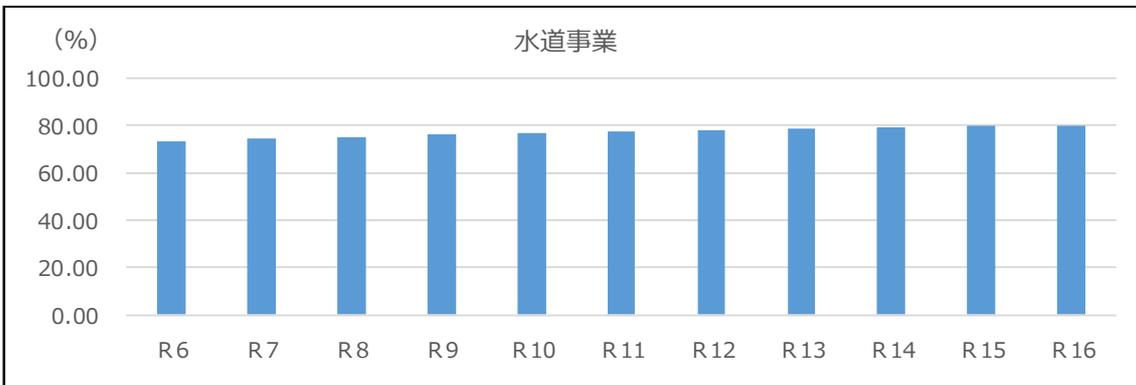


本町の指標から分かること
<p>本町における有形固定資産減価償却率は類似団体平均値と比較して下回っています。引き続き、将来的な施設更新を考慮し、計画的な更新事業を進めていきます。</p>

## 第2章 水道事業

### □自己資本構成比率（％）

算定方法	
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>	

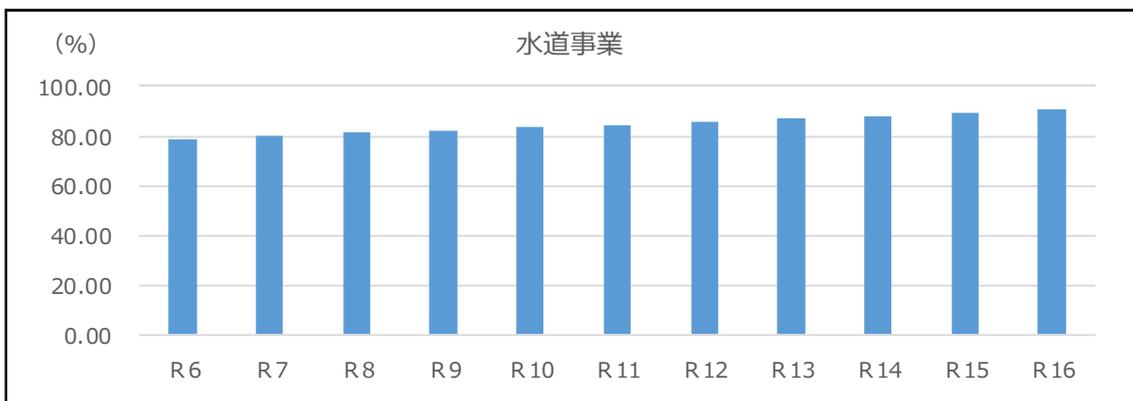


本町の指標から分かること
<p>本町の自己資本構成比率は 70%台で推移しており資本構成の安全性が比較的高いものの、利益剰余金が大部分を占めているため、世代間の公平性に留意する必要があります。</p>

## 第2章 水道事業

### □固定資産対長期資本比率 (%)

算定方法	
$\text{固定資産対長期資本比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	望ましい向き ↓
	-
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを意味します。</p>	



### 本町の指標から分かること

本町の固定資産対長期資本比率は 80%前後で推移しており、100%を下回っていることから事業の安定性が比較的高いといえます。

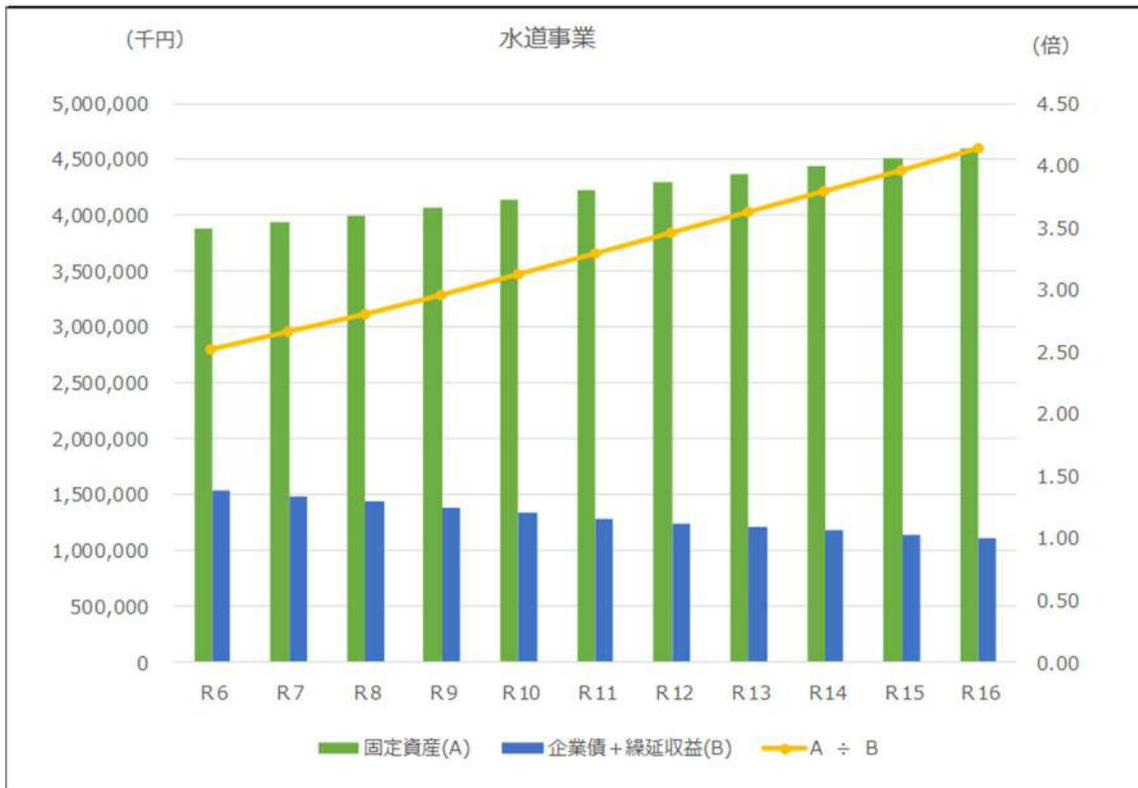
## 第2章 水道事業

□給水人口一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

算定方法	
$\frac{\text{給水人口一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益}}{\text{企業債+繰延収益}} = \frac{\text{固定資産}}{\text{企業債+繰延収益}}$	望ましい向き ↑ 給水人口一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益 > 1倍

分析指標の意味（何が分かる？）

固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がその程度残っているかを表しています。1倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来世代に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。



本町の指標から分かること

本町の給水人口一人当たり固定資産対企業債及び繰延収益は、固定資産の増加と企業債及び繰延収益の減少により将来世代の負担が少ないといえます。



## 第3章 業績指針及び事後検証

### 第3章 業績指針及び事後検証

令和4年1月25日付け総財公第6号・総財営第1号・総財準第2号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知)を踏まえ、概ね5年に一度、料金改定の検証を行い、料金回収率の向上を目指します。

#### 3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

水道事業の安定的経営としてのロードマップを以下に示します。

##### (1) 有収率

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標となる有収率は、本町では近年90%前後で推移しており、類似団体の平均値(R4実績80.4%)及び全国平均値(R4実績89.8%)を上回っております。今後も、継続的な漏水調査の実施等により有収率の維持・向上に努めます。

	実績値 (R4)	中間値 (R11)	目標値 (R16)
有収率	90.8%	92.0%	92.0%

##### (2) 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す企業債残高対給水収益比率は、本町ではR4年度で260.9%となっており、類似団体の平均値(R4実績403.72%)及び全国平均値(R4実績268.07%)を下回っていることから、給水収益に対して比較的適切な投資規模といえます。今後も、将来世代への負担を考慮した適切な投資・財政運営を行います。

	実績値 (R4)	中間値 (R11)	目標値 (R16)
企業債残高対給水 収益比率	260.9%	230.0%	200.0%

#### 3.2 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業運営を行ってまいります。

#### 3.3 情報発信

##### ○ホームページや広報を用いた情報公開の充実

本町の水道事業に関して住民理解が得られるように、町のホームページや広報誌等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

### 3.4 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

PDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図 3-1 PDCA サイクル



## 第 4 章 投資・財政計画

収益の収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算 見込)			
収 益 の 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			603,836	547,221	590,366	588,422	586,265
	(1) 料 金 収 入			547,478	488,254	546,252	543,173	541,016
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			4,546	4,221	4,727	4,462	4,462
	(3) そ の 他			51,812	54,746	39,387	40,787	40,787
	2. 営 業 外 収 益			13,689	81,573	12,691	13,315	13,315
	(1) 補 助 金			0	68,283	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			12,961	12,498	12,430	12,498	12,498
	(3) そ の 他			728	792	261	817	817
	収 入 計 (C)			617,525	628,794	603,057	601,737	599,580
	収 益 の 支 出	1. 営 業 費 用			476,215	482,087	565,019	541,693
(1) 職 員 給 与 費				42,562	39,544	43,975	26,929	27,467
基 本 給 与 費				24,773	22,624	23,000	15,489	15,799
退 職 給 付 費					0	3,128	0	0
そ の 他				17,789	16,920	17,847	11,440	11,668
(2) 経 費				249,576	251,777	324,981	319,455	303,786
動 力 費				10,997	10,420	13,128	10,351	10,558
修 繕 費				12,483	15,390	24,578	16,058	16,379
材 料 費				0	0	700	0	0
そ の 他				226,096	225,967	286,575	293,046	276,849
(3) 減 価 償 却 費			183,169	190,050	191,053	191,422	191,867	
(4) 資 産 減 耗 費			908	716	5,010	3,887	3,887	
(5) そ の 他 営 業 費 用								
2. 営 業 外 費 用			19,243	23,719	23,897	17,112	16,073	
(1) 支 払 利 息			19,196	17,474	16,067	14,994	13,934	
(2) そ の 他			47	6,245	7,830	2,118	2,139	
支 出 計 (D)			495,458	505,806	588,916	558,805	543,080	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			122,067	122,988	14,141	42,932	56,500	
特 別 利 益 (F)			0	0	22	0	0	
特 別 損 失 (G)			90	165	1,191	346	346	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 90	△ 165	△ 1,169	△ 346	△ 346	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			121,977	122,823	12,972	42,586	56,154	

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
584,132	581,999	579,843	577,710	575,155	572,601	569,999	567,374
538,883	536,750	534,594	532,461	529,906	527,352	524,750	522,125
4,462	4,462	4,462	4,462	4,462	4,462	4,462	4,462
40,787	40,787	40,787	40,787	40,787	40,787	40,787	40,787
13,315	13,315	13,315	13,315	13,315	13,182	13,168	12,808
0	0	0	0	0	0	0	0
12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,365	12,351	11,991
817	817	817	817	817	817	817	817
597,447	595,314	593,158	591,025	588,470	585,783	583,167	580,182
514,547	510,715	513,605	528,109	536,673	517,239	512,443	541,838
28,016	28,576	29,148	29,731	30,326	30,933	31,552	32,183
16,115	16,437	16,766	17,101	17,443	17,792	18,148	18,511
0	0	0	0	0	0	0	0
11,901	12,139	12,382	12,630	12,883	13,141	13,404	13,672
300,144	303,523	302,916	314,939	322,049	301,981	302,320	336,475
10,769	10,984	11,204	11,428	11,657	11,890	12,128	12,371
16,707	17,041	17,382	17,730	18,085	18,447	18,816	19,192
0	0	0	0	0	0	0	0
272,668	275,498	274,330	285,781	292,307	271,644	271,376	304,912
182,500	174,729	177,654	179,552	180,411	180,438	174,684	169,293
3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887
15,070	14,162	13,539	12,989	12,691	12,448	12,298	12,181
12,910	11,980	11,335	10,763	10,443	10,178	10,005	9,865
2,160	2,182	2,204	2,226	2,248	2,270	2,293	2,316
529,617	524,877	527,144	541,098	549,364	529,687	524,741	554,019
67,830	70,437	66,014	49,927	39,106	56,096	58,426	26,163
0	0	0	0	0	0	0	0
346	346	346	346	346	346	346	346
△ 346	△ 346	△ 346	△ 346	△ 346	△ 346	△ 346	△ 346
67,484	70,091	65,668	49,581	38,760	55,750	58,080	25,817

## 第4章 投資・財政計画

### 資本的収支

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕			
資本的 収入	1. 企業債	30,000	30,000	30,000	50,000	50,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0
	計 (A)	30,000	30,000	30,000	50,000	50,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	30,000	30,000	30,000	50,000	50,000
資本的 支出	1. 建設改良費	209,130	237,468	246,150	280,000	280,000
	うち職員給与費	12,376	12,337	13,417	13,685	13,959
	2. 企業債償還金	102,589	99,790	91,371	91,712	92,034
	3. 他会計借入返還金	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	10,000	0	0
計 (D)	311,719	337,258	347,521	371,712	372,034	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		281,719	307,258	317,521	321,712	322,034
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	171,115	178,269	178,622	187,822	183,256
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	109,680	114,592
	3. 積立金取りくずし額	92,880	108,685	117,965	0	0
	4. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	5. その他	17,724	20,304	20,934	24,210	24,186
計 (F)	281,719	307,258	317,521	321,712	322,034	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0
他会計借入金残高(G)		0	0	0	0	0
企業債残高(H)		1,428,474	1,358,684	1,297,313	1,255,601	1,213,567

#### ○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕			
収益的 収支分		0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
資本的 収支分		0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

#### 第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
14,238	14,523	14,813	15,109	15,411	15,719	16,033	16,354
89,288	85,876	83,653	77,833	74,954	70,459	68,661	68,005
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
369,288	365,876	363,653	357,833	354,954	350,459	348,661	348,005
319,288	315,876	313,653	307,833	304,954	300,459	298,661	298,005
173,889	166,118	169,043	170,941	171,800	171,960	166,220	157,006
67,484	70,091	65,668	49,581	38,760	55,750	58,080	0
53,755	55,533	54,834	63,230	70,340	48,723	50,364	117,031
0	0	0	0	0	0	0	0
24,160	24,134	24,108	24,081	24,054	24,026	23,997	23,968
319,288	315,876	313,653	307,833	304,954	300,459	298,661	298,005
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,174,279	1,138,403	1,104,750	1,076,917	1,051,963	1,031,504	1,012,843	994,838

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0

第4章 投資・財政計画

貸借対照表

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
土地	99,575	99,575	99,575	99,575	99,575
償却資産(累計)	7,466,978	7,687,184	7,939,087	8,191,014	8,442,967
+当年度資産	225,216	255,790	255,814	255,840	255,866
資産減耗費(△)	△ 5,010	△ 3,887	△ 3,887	△ 3,887	△ 3,887
減価償却累計額(△)	△ 3,728,187	△ 3,919,240	△ 4,110,662	△ 4,302,529	△ 4,485,029
+当年度減価償却費	△ 191,053	△ 191,422	△ 191,867	△ 182,500	△ 174,729
<b>有形固定資産計</b>	<b>3,867,519</b>	<b>3,928,000</b>	<b>3,988,060</b>	<b>4,057,513</b>	<b>4,134,763</b>
<b>無形固定資産計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>投資計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,867,519</b>	<b>3,928,000</b>	<b>3,988,060</b>	<b>4,057,513</b>	<b>4,134,763</b>
現金預金	1,116,517	1,036,282	979,220	925,642	869,584
未収金	44,268	44,268	44,268	44,268	44,268
未収金(消費税還付)	0	0	0	0	0
貯藏品	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333
<b>流動資産合計</b>	<b>1,165,118</b>	<b>1,084,883</b>	<b>1,027,821</b>	<b>974,243</b>	<b>918,185</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,032,637</b>	<b>5,012,883</b>	<b>5,015,881</b>	<b>5,031,756</b>	<b>5,052,948</b>
企業債	1,205,601	1,163,567	1,124,279	1,088,403	1,054,750
退職給付引当金	15,340	15,340	15,340	15,340	15,340
<b>固定負債合計</b>	<b>1,220,941</b>	<b>1,178,907</b>	<b>1,139,619</b>	<b>1,103,743</b>	<b>1,070,090</b>
企業債	91,712	92,034	89,288	85,876	83,653
未払金	4,908	4,908	4,908	4,908	4,908
未払金(消費税)	11,262	3,132	4,508	4,685	4,160
賞与等引当金	4,049	4,049	4,049	4,049	4,049
その他流動負債	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765
<b>流動負債合計</b>	<b>113,696</b>	<b>105,888</b>	<b>104,518</b>	<b>101,283</b>	<b>98,535</b>
長期前受金	615,623	615,623	615,623	615,623	615,623
+当年度追加分	0	0	0	0	0
収益化累計額	△ 365,249	△ 377,679	△ 390,177	△ 402,675	△ 415,173
+当年度長期前受金戻入	△ 12,430	△ 12,498	△ 12,498	△ 12,498	△ 12,498
<b>繰延収益合計</b>	<b>237,944</b>	<b>225,446</b>	<b>212,948</b>	<b>200,450</b>	<b>187,952</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,572,581</b>	<b>1,510,241</b>	<b>1,457,085</b>	<b>1,405,476</b>	<b>1,356,577</b>
固有資本金	3,010	3,010	3,010	3,010	3,010
繰入資本金	53,585	53,585	53,585	53,585	53,585
組入資本金	2,291,518	2,409,483	2,519,163	2,633,755	2,754,994
<b>資本金合計</b>	<b>2,348,113</b>	<b>2,466,078</b>	<b>2,575,758</b>	<b>2,690,350</b>	<b>2,811,589</b>
(1) 資本剰余金	2,354	2,354	2,354	2,354	2,354
(2) 利益剰余金	1,109,588	1,034,209	980,683	933,575	882,427
減債積立金	266,500	276,500	286,500	296,500	296,500
利益積立金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
建設改良積立金	445,861	495,861	545,861	542,106	486,573
当年度未処分利益剰余金	377,227	241,848	128,322	74,969	79,354
<b>剰余金合計</b>	<b>1,111,942</b>	<b>1,036,563</b>	<b>983,037</b>	<b>935,929</b>	<b>884,781</b>
<b>資本合計</b>	<b>3,460,055</b>	<b>3,502,641</b>	<b>3,558,795</b>	<b>3,626,279</b>	<b>3,696,370</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>5,032,636</b>	<b>5,012,882</b>	<b>5,015,880</b>	<b>5,031,755</b>	<b>5,052,947</b>

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
99,575	99,575	99,575	99,575	99,575	99,575
8,694,946	8,946,951	9,198,983	9,451,042	9,703,129	9,955,245
255,892	255,919	255,946	255,974	256,003	256,032
△ 3,887	△ 3,887	△ 3,887	△ 3,887	△ 3,887	△ 3,887
△ 4,659,758	△ 4,837,412	△ 5,016,964	△ 5,197,375	△ 5,377,813	△ 5,552,497
△ 177,654	△ 179,552	△ 180,411	△ 180,438	△ 174,684	△ 169,293
<b>4,209,114</b>	<b>4,281,594</b>	<b>4,353,242</b>	<b>4,424,891</b>	<b>4,502,323</b>	<b>4,585,175</b>
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
4,209,114	4,281,594	4,353,242	4,424,891	4,502,323	4,585,175
814,621	750,002	678,723	631,779	581,150	490,470
44,268	44,268	44,268	44,268	44,268	44,268
0	0	0	0	0	432
4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333
863,222	798,603	727,324	680,380	629,751	539,503
<b>5,072,336</b>	<b>5,080,197</b>	<b>5,080,566</b>	<b>5,105,271</b>	<b>5,132,074</b>	<b>5,124,678</b>
1,026,917	1,001,963	981,504	962,843	944,838	927,436
15,340	15,340	15,340	15,340	15,340	15,340
1,042,257	1,017,303	996,844	978,183	960,178	942,776
77,833	74,954	70,459	68,661	68,005	67,402
4,908	4,908	4,908	4,908	4,908	4,908
4,031	2,642	1,703	3,482	3,217	0
4,049	4,049	4,049	4,049	4,049	4,049
1,765	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765
92,586	88,318	82,884	82,865	81,944	78,124
615,623	615,623	615,623	615,623	615,623	615,623
0	0	0	0	0	0
△ 427,671	△ 440,169	△ 452,667	△ 465,165	△ 477,530	△ 489,881
△ 12,498	△ 12,498	△ 12,498	△ 12,365	△ 12,351	△ 11,991
175,454	162,956	150,458	138,093	125,742	113,751
<b>1,310,297</b>	<b>1,268,577</b>	<b>1,230,186</b>	<b>1,199,141</b>	<b>1,167,864</b>	<b>1,134,651</b>
3,010	3,010	3,010	3,010	3,010	3,010
53,585	53,585	53,585	53,585	53,585	53,585
2,880,618	3,001,120	3,113,931	3,223,031	3,327,504	3,435,948
2,937,213	3,057,715	3,170,526	3,279,626	3,384,099	3,492,543
2,354	2,354	2,354	2,354	2,354	2,354
822,471	751,550	677,499	624,149	577,756	495,129
296,500	296,500	296,500	296,500	296,500	296,500
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
431,739	368,509	298,169	249,446	199,082	82,051
74,232	66,541	62,830	58,203	62,174	96,578
824,825	753,904	679,853	626,503	580,110	497,483
<b>3,762,038</b>	<b>3,811,619</b>	<b>3,850,379</b>	<b>3,906,129</b>	<b>3,964,209</b>	<b>3,990,026</b>
<b>5,072,335</b>	<b>5,080,196</b>	<b>5,080,565</b>	<b>5,105,270</b>	<b>5,132,073</b>	<b>5,124,677</b>

第4章 投資・財政計画

キャッシュ・フロー計算書

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
当年度純利益	12,972	42,586	56,154	67,484	70,091
減価償却費	191,053	191,422	191,867	182,500	174,729
固定資産除却費	5,010	3,887	3,887	3,887	3,887
長期前受金戻入額 (△)	△ 12,430	△ 12,498	△ 12,498	△ 12,498	△ 12,498
支払利息	16,067	14,994	13,934	12,910	11,980
受取利息及び受取配当金 (△)	△ 70	△ 76	△ 76	△ 76	△ 76
未収金の増減額 (△は増額)	0	0	0	0	0
未払金の増減額 (△は減額) (△)	11,262	△ 8,130	1,376	177	△ 525
小 計	223,864	232,185	254,644	254,384	247,588
受取利息及び配当金の受取額	70	76	76	76	76
利息の支払額	△ 16,067	△ 14,994	△ 13,934	△ 12,910	△ 11,980
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>207,867</b>	<b>217,267</b>	<b>240,786</b>	<b>241,550</b>	<b>235,684</b>
有形固定資産の取得による支出 (△)	△ 225,216	△ 255,790	△ 255,814	△ 255,840	△ 255,866
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 225,216</b>	<b>△ 255,790</b>	<b>△ 255,814</b>	<b>△ 255,840</b>	<b>△ 255,866</b>
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	30,000	50,000	50,000	50,000	50,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 91,371	△ 91,712	△ 92,034	△ 89,288	△ 85,876
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 61,371</b>	<b>△ 41,712</b>	<b>△ 42,034</b>	<b>△ 39,288</b>	<b>△ 35,876</b>
資金の増減額	△ 78,720	△ 80,235	△ 57,062	△ 53,578	△ 56,058
資金期首残高	1,195,237	1,116,517	1,036,282	979,220	925,642
<b>資金期末残高</b>	<b>1,116,517</b>	<b>1,036,282</b>	<b>979,220</b>	<b>925,642</b>	<b>869,584</b>

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
65,668	49,581	38,760	55,750	58,080	25,817
177,654	179,552	180,411	180,438	174,684	169,293
3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887
△ 12,498	△ 12,498	△ 12,498	△ 12,365	△ 12,351	△ 11,991
11,335	10,763	10,443	10,178	10,005	9,865
△ 76	△ 76	△ 76	△ 76	△ 76	△ 76
0	0	0	0	0	△ 432
△ 129	△ 1,389	△ 939	1,779	△ 265	△ 3,217
245,841	229,820	219,988	239,591	233,964	193,146
76	76	76	76	76	76
△ 11,335	△ 10,763	△ 10,443	△ 10,178	△ 10,005	△ 9,865
234,582	219,133	209,621	229,489	224,035	183,357
△ 255,892	△ 255,919	△ 255,946	△ 255,974	△ 256,003	△ 256,032
△ 255,892	△ 255,919	△ 255,946	△ 255,974	△ 256,003	△ 256,032
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
△ 83,653	△ 77,833	△ 74,954	△ 70,459	△ 68,661	△ 68,005
△ 33,653	△ 27,833	△ 24,954	△ 20,459	△ 18,661	△ 18,005
△ 54,963	△ 64,619	△ 71,279	△ 46,944	△ 50,629	△ 90,680
869,584	814,621	750,002	678,723	631,779	581,150
814,621	750,002	678,723	631,779	581,150	490,470



# 用語解説

用語解説

用語名	解説
あ行	
か行	
かいちく 改築	施設を新たに取替える（更新）又は一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
かんきよ 管渠	給水を目的として作られる水路のうち主に管を用いた地下水路。
かんろけいねんかりつ 管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標。
かんろこうしんりつ 管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標。
きぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）。
きぎょうさいざんだか 企業債残高	これまでに発行した企業債の償還残高（利息は含まない。）。
きぎょうさいざんだかたいきゅうすししゅうえき 企業債残高対給水収益	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標。
きゅうすいき いき 給水区域	当該水道事業者が、厚生労働大臣または都道府県知事の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域。
きゅうすいき いきないじんこう 給水区域内人口	水道の給水が可能な区域に住んでいる人の数。
きゅうすいげんか 給水原価	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す指標。
きゅうすいしゅうえき 給水収益	1年間の営業収益の一つで、水道料金として収入する収益のこと。
きゅうすいじんこう 給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。
きょうきゅうたんか 供給単価	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示す指標。
きぎょうさいしよつかんきん 企業債償還金	企業債の発行後に各事業年度に支出する元金の返還する額。
くりこしりえきじょうよきん 繰越利益剰余金	過去の損益取引の結果生じた剰余金（企業の正味財産額のうち資本金の額を超過した部分）で未だ処分されずに残っているものを表す勘定科目。
けいえいひかくぶんせきひょう 経営比較分析表	総務省の通知に基づき、各公営企業が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。
けいかきゅうすいじんこう 計画給水人口	水道法では、水道事業経営の認可にかかわる事業計画において定める給水人口のこと。水道施設の規模を決定する一つの要因であり、計画給水区域内の常住人口を基に計画年次における人口を推定し、これに給水普及率を乗じて定めた値。
けいじょうしゅうしりつ 経常収支比率	料金収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
げんかしょうきゃく 減価償却	時間の経過により価値が減少する固定資産の取得費用を、その耐用年数に応じて費用計上していく会計処理。
げんかしょうきゃくひ 減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したときの各期に計上される費用。

用語解説

用語名	解説
こうえいきぎょう 公営企業 ちほうこうえいきぎょう (地方公営企業)	水道、下水道、工業用水道、電力、病院等地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する事業体。
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	経理方式の一つ。経営に着目した経理手法で、経営状況などを明確に表現するために考えられたもの。
<b>さ行</b>	
したんげんもうひ 資産減耗費	固定資産が使用によって消滅し、又は機能的にその資産本来の使用に耐えなくなったときはこの固定資産を廃棄するが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための勘定科目。
しせつりょうりつ 施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
しばらいりそく 支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
しほんてきししゅつ 資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費、企業債償還金等が挙げられる。
しほんてきしゅうし しゅうえきてきしゅうし 資本的収支、収益的収支	地方公営企業の経理は、地方公営企業法施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されている。
しほんてきしゅうにゆう 資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債（借入金）、国県補助金等がある。
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	資本整備に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた分に対して発行するものであり、資本費の一部を後年に繰り延べることで世代間負担の公平を保つための企業債。
しゅうえきてきししゅつ 収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む。）、企業債利息等がある。
しゅうえきてきしゅうにゆう 収益的収入	経営活動によって得られる収入で、料金収入などがある。
しゅうぜん 修繕	老朽化した施設又は故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。具体的には、施設の一部の再建設あるいは取替えを行うこと。
しゅすい しゅすいしせつ 取水（取水施設）	原水を取り入れるための施設総体。河川水や湖沼水等の地表水の取水施設としては、取水場、取水門、取水塔、取水枠、取水管渠等があり、伏流水や地下水の取水施設としては、浅井戸、深井戸、取水埋渠がある。
じんこうびじょん 人口ビジョン	市の人口の現状を分析し、現在及び将来にわたる人口について市民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
すいどう 水道	導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体。ただし、臨時に施設されたものを除く（水道法第3条第1項）。工業用水道や下水道とは区別し、上水道といわれることがある。

用語解説

用語名	解説
すいどうこういきかすいしん 水道広域化推進プラン	市町村等の実施する水道事業について市町村の区域を超えた広域化を推進するため、都道府県が区域内の水道事業に係る広域化の推進方針を定めるとともに、これに基づく当面の具体的取組の内容やスケジュール等について定める計画で、総務省及び厚生労働省より令和4年度までに策定、公表することが要請されていた。
すいどうじぎょうしゃ 水道事業者 すいどうすいきょうきゅうぎょうしゃ (水道用水供給事業者)	水道法第6条第1項の規定による厚生労働大臣（計画給水人口が5万人以下の場合は都道府県知事（同法施行令第14条））の認可を受けて水道事業を経営する事業者。水道事業者は、原則として市町村が経営するものとされている（市町村営原則主義、同法第6条第2項）。
<b>た行</b>	
たいようねんすう 耐用年数	固定資産がその本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
たかいけいれきん たかいけいよきん 他会計繰入金（他会計補助金）	同一地方公共団体の一般会計をはじめとする他の会計から繰入れられた資金。
ダム	洪水調節、利水補給、発電用水等の確保を目的として築造した河川、谷等を締め切るコンクリート等の工作物で、河川法上は基礎岩盤から堤頂までの高さが15m以上のものをいう。使用目的別に分類すると治水ダム、利水専用ダム、多目的ダムに分類される。
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の能率的経営を促進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るため、地方自治法、地方財政法、地方公共団体の特別法として、企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準、一部事務組合に関する特例を定める地方公営企業の基本法のこと。
ちようきまえうけきん 長期前受金	施設を整備する際に、財源として国県補助金や一般会計からの繰入金を用いる場合があり、これら補助金や一般会計繰入金を長期前受金という。長期前受金は、減価償却費と同じように、施設等の資産の耐用年数にわたって分割して収入として計上する。この分割された収入を長期前受金戻入という。
ちようじゆみょうかたいさく 長寿命化対策	更生工法、部分取替え等により既存施設を活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。
とうし・ざいせいけいかく 投資・財政計画	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。
どうすい どうすいかん 導水（導水管）	水道施設のうち取水施設を経た原水を浄水場まで導くこと、又はその管路。
<b>な行</b>	
ないぶりゆうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金の支出を伴わない費用や収益的収支の利益により発生し、地方公営企業の補填財源として使用することができる企業内部に留保された資金。

## 用語解説

用語名	解説
<b>は行</b>	
はいすい (はいすいかん はいすいしせ 配水 (配水管・配水施設))	全需要者に対して、必要な量の浄水を供給すること、又はその施設のこと。瞬間的な需要に対して対応できる能力が求められる。
はいすいち 配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時蓄える池。
へいじゆんか 平準化	ある一定期間の金額や量を均等にすること。
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	税法上で規定された、耐用年数 (使用することができる期間)。
<b>ま行</b>	
<b>や行</b>	
ゆうけいこ ていしさんげんかしようきやく りつ 有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
ゆうしゆうすいりよう 有収水量	処理場で処理した全汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量。
ゆうしゆうりつ 有収率	施設の稼働が収益につながっているか判断。有収水量を処理量で除して算出。
<b>ら行</b>	
りゅうどうひりつ 流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
りょうきんかいししゆりつ 料金回収率	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す指標。
るいじだんたい 類似団体	給水人口、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営比較分析表の区分と同一のものを採用している。
<b>わ行</b>	
<b>A ~ Z</b>	
びーしーびー BCP	(Business Continuity Plan : 事業継続計画) 企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
でいーえむす DX	(Digital Transformation : デジタル トランスフォーメーション) ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土等の変革することで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
あいしーていー ICT	(Information and Communication Technology : 情報通信技術) 通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称のこと。
びーでいーしーえー PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

# 大河原町水道事業経営戦略

---

発 行 者 大河原町  
発 行 令和7年3月

---